

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和3年3月10日(水)
- 2 会 場 全員協議会室
- 3 開会時刻 午前10時20分
(休憩:53分)
- 4 閉会時刻 午後 5時20分
- 5 出席者 委員長 窪野 愛子 副委員長 寺田 幸弘
委員 草賀 章吉 委員 松本 均
" 勝川志保子 " 富田まゆみ
" 藤原 正光
- 当局側出席者 教育長、健康福祉部長、健康福祉部参与、
こども希望部長、教育部長、所管課長
事務局出席者 議事調査係 竹原俊輔

6 審査事項

- ・議案第 1 号 令和3年度掛川市一般会計予算について
第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費(第1項)
第10款 教育費(第5項及び第6項のうち所
管外部分を除く)
 - ・議案第 2 号 令和3年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
 - ・議案第 3 号 令和3年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
 - ・議案第 4 号 令和3年度掛川市介護保険特別会計予算について
 - ・議案第 2 2 号 掛川市重度心身障害児扶養手当支給条例の一部改正について
 - ・議案第 2 3 号 掛川市介護保険条例の一部改正について
 - ・議案第 2 4 号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
 - ・議案第 5 0 号 令和3年度掛川市一般会計補正予算(第1号)について
第1条 歳入歳出予算の補正
歳入中 所管部分
歳出中 第4款 衛生費
- ・閉会中継続調査の申し出事項 4項目で了承
 - ・その他

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和3年3月10日

市議会議長 大 石 勇 様

文教厚生委員長 窪 野 愛 子

7 会議の概要

令和3年3月10日（水） 午前10時20分から、全員協議会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 付託案件審査

①議案第 1 号 令和3年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第3款 民生費

第4款 衛生費（第1項）

第10款 教育費（第5項及び第6項のうち所管外部分を
除く）

第3款 民生費・第10款 教育費

〔こども政策課、説明 10:22～10:34〕

〔質 疑 10:34～10:46〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（藤原正光君） 説明書の 383ページをお願いします。 2点お願いします。

1点目は、383ページの結婚新生活支援事業費補助金の、本年度から新しく組むんだと思うんですけども、新婚世帯スタートアップに係る費用の一部だと思うんです。これで、29歳以下は60万円で 5件、39歳以下は30万円で 5件というような説明だと思います。この根拠を教えてくださいと思います。

○こども政策課長（大石哲也君） 昨年度の掛川市の婚姻数が 480件程度あります。その中で29歳以下と30歳から39歳以下がほぼ同じ割合でしたので、同じ件数にしております。また、この事業につきまして、ほかの市で、島田市など先行で行っている他市の状況、その人口等を勘案して10件の件数を見込みました。

○委員（藤原正光君） これは、新婚生活というのは子供がいなくてもこの事業は対象となるんですか。

○こども政策課長（大石哲也君） 婚姻に伴う住宅の取得、アパートの借上げ、引っ越しの費用になりますので、対象となる方の年齢等の要件が合えば、お子さんがいる、いないは問いません。

○委員（藤原正光君） 観光・シティプロモーション課の移住の100万円とかというのがあるみたいですが、そのところの併用とかというのも、これは可能とかありますか。

○こども政策課長（大石哲也君） この事業ですが、要綱の案を今つくっています。国の補助金を使って行う事業であり、令和3年1月1日から令和4年3月31日までの実施期間の中で事業を行います。そのため、そこに移住されてくる方がいれば対象になります。

○委員（藤原正光君） ありがとうございます。

では、2点目ですけれども、今回、今これ見させてもらったんです。当初予算で幼稚園の解体を何か計画しているようなことを聞いたんですけれども、これ載っていないんですけれども、その辺はどうなったのか、ちょっと説明できますか。

○こども政策課長（大石哲也君） 予算的には幼稚園の施設自体、所管がこども希望課になりますので、本来予算的に載せるところであれば434ページのところの事業として予算額をつける形になります。

本年度につきましては、令和元年度末に睦浜幼稚園が閉園をしておりますので、その解体費につきましても本年度予算計上しておりませんので、令和4年度に向けて予算化できるように、庁内で協議検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員（勝川志保子君） すみません、先ほど藤原委員のおっしゃった部分、383ページの結婚新生活支援事業費補助金というところ、これを見たときに、私すごい違和感がありました。何か、まず、年齢に差別がある。ここの29歳までからというところと30歳以上というところにも差別がありますよね。

ということは、早く結婚して早く子ども産みなさいよという、そういう子どもを産み育てることに関して、市であったり、県であったり、国であったり、これ国が言っていて、県の支出金になっていると思うんですけども、もあるよという事業にはなっていると思うんですけども、こんな制度をあれして本当にいいのという。そもそものところで非常に違和感を感じる事業でした。

結婚するということがイコール子どもを産むということに直結しているから、ここにこの項目、子ども・子育て支援事業費に結婚の新生活支援事業がつくということですよ。私こういうことを

してしまっているのかなど。こういう新規事業を行うことが、果たして若者が本当に求めていることなのかなという、ちょっとそこの違和感。

だから、何でこれが 3 款 2 項 6 目の子ども・子育て支援事業費のところに入り込んでいるのかも非常に違和感がありますし、年齢の差別という部分も非常に違和感があります。これは掛川市以外も全部導入している制度ですか。

○こども政策課長（大石哲也君） 令和 2 年度まで県内で 11 市町、事業を実施しています。

勝川委員が言われた年齢による補助金の額は、令和 3 年度から若い世代に手厚くなっております。令和 2 年度までは 39 歳以下で補助金は 30 万円となっています。

また、国の補助金は地域少子化対策重点推進交付金ということで、掛川市につきましてはこども政策課に事業をつけております。県内の他市町ではほかの課で事業実施しているところもありますが、庁内の調整の中で子ども・子育て支援事業費の予算としました。地域少子化対策ということであり、お子さんの出産までつながっていくことに期待をしています。委員の御指摘のところもありますが、こども政策課で予算化させていただいております。

○委員（勝川志保子君） ちょっと確認なんですけれども、そうすると、年齢による差別、私は差別だと思うんですけれども、年齢によるこれというのは、ほかの自治体も含めて全て制度設計上こうなったということですか。それとも、市が選ぶことができる余地がある、そういう内容になりますか。

○こども政策課長（大石哲也君） これは、国から示された要綱の中で事業を実施するので、市の裁量はありません。

○委員（富田まゆみ君） 今回の同じ 383 ページの主な予算の下から 3 つ目、子育てと仕事の両立環境整備委託ということで、子育てに優しい事業所のところでこちらが活用されるということで、こういうふうな形で認定されて、いわゆる会社の PR にもなるしということで、とてもいいことだと思うんですが、最初に認定をした後に、その後見直しというのか、1 回もう認定しちゃうと、その後全然精査しないのか、その後も精査しながらずっと認定された後も継続されていくのか、本年度そういったことまで含まれているのか、お伺いします。

○こども政策課長（大石哲也君） 認定期間は 3 年としております。3 年で更新をしていき、認定の区分が A、2 A、トリプル A と 3 つの段階で区分をしております。現在 35 社の認定がありまして、トリプル A が 11 社、2 A が 19、A が 5 社です。

本年度コロナの影響で認定期間を 1 年延ばさせていただきまして、継続という形で認定書を送らせていただいております。今後、コロナが収束しましたら、改めて事業を開始していきたいと思

ます。

○委員（勝川志保子君） 382ページのさかがわ幼稚園の在り方検討委員会で、子ども・子育て会議の中に入り込むということの説明だったと思うんですけども、これは子ども・子育て会議のメンバー、市内全体にいますよね。そこのところのメンバーはきちんと全員参加して、その中にまたさかがわ検討委員会というのがあるのか、本当に地域限定のそこの部分の委員。

子ども・子育て会議のところは本当にいろんな方々が入り込んでいると思うんですけども、このさかがわの在り方というのが、これからのほかにもいろんな幼稚園の問題は続きますよね。それに、1つのモデルケースになっていくだろうという感じもしているわけなんですけれども、その辺、市内全体の有識者であるとか、子育て会議の座長をされている方であるとか、そういう方の部分まで入り込んだ検討会になるのかどうかを確認します。

○こども政策課長（大石哲也君） さかがわの検討委員会につきましては、先ほど説明させていただいたとおり、委員20人程度で、地域の保護者や市民代表、学識経験者等々に参加していただきます。

子ども・子育て会議の委員につきましては、その状況について中間報告をする予定でいます。会議としては別の形で進むことになると考えています。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

〔こども希望課、説明 10:47～11:03〕

〔質 疑 11:03～11:13〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

どうぞ、松本委員。

○委員（松本 均君） 420ページの事業の幼児病後の児童の保育、これだけではなくて、全体的に見ていると、増減理由が令和2年度の実績というのが非常に多いと思うんですけども、令和2年度は御存じのとおり、こういう状態の中で、令和2年度を増減の理由というのはちょっとどうかなと思います。

ほかの今の見ても延長保育だとか、待機児童かいろいろ、預かり保育とかというのも大体令和2年度の実績を見てというのは分かるんですけども、特に病児保育なんて、インフルエンザ自体が今年全然なくて、コロナの子供さんがここでどうなったかというのはちょっと分からないですけども、コロナが収束してくると、またインフルエンザが出てきたり、いろんなところでお母さんの

負担であったり、家族の負担であったりということが非常に出てくると思うんですね。

ですので、340万円ぐらい減額してはいますが、これが県とか国とかが減らしていくので、それ並びにというか、一般財源も減らしていくというのは、ちょっと理的にはしようがないとは思いますが、少し考えていかないとこれなかなか、今年というか2年の実績見込みというか、どうかと思うんですけども、その辺どうなんですか。補正もかけていくと思いますけれども、その辺はどういう考えを持っていらっしゃるのか伺いたいです。

○委員長（窪野愛子君） 高柳課長、お願いいたします。

○こども希望課長（高柳由美君） 令和2年度は、そこに記載のとおり2,200万円ほど計上しておりましたが、決算見込みでは1,800万円程度になる見込みです。それですので、当初予算に比べると大分減額したような予算になっておりますが、本年度の決算見込みよりは増やしてある予算を組んであります。

○委員（勝川志保子君） 関連で。

○委員長（窪野愛子君） ちょっと待って、松本委員、今のお答えでどうですか。分かりますか。

○委員（松本均君） ちょっと今では分かりません。増やしてあるというのはどういう。当初予算に増やしてある。

○委員長（窪野愛子君） もう一度、分かるようにお願いできますか。

○こども希望課長（高柳由美君） 予算額で見ますと、340万円ほど昨年の予算額よりは減らした予算額となっておりますが、実績で見ますと、今年度の実績は約1,800万円程度の決算になると見込んでおりますので、来年は1,900万円の予算を組んでありますので、今年よりは少しは病児・病後児保育の事業は増えるということを見込んで増やしてございます。

○委員（松本均君） 決算よりは増やしてあるよと、そういうこと。

○こども希望課長（高柳由美君） そうです。

○委員（松本均君） 予算は下がっていても、決算よりは増やしてあるということ。

○こども希望課長（高柳由美君） そうです。

○委員長（窪野愛子君） よろしいですか。

それでは、勝川委員。同じ関連で。どうぞ。

○委員（勝川志保子君） 関連になります。

私もこの実績見込みによる補助金の減は、ずらっと並んでいるのが非常に気になりました。特に幼稚園の利用自体が減っているというあれはあると思うんですけども、保育園の部分というのは、今やはり非常にニーズが高まっている。働かざるを得ないお母さんたちも増えていて、延長保育で

あるとか、預かり保育であるとか、病児保育であるとか、全て保育に付随してどうしても必要になる。働きながら子育てをする上では非常に重要な項目だと思うんです。

今第 3波が収まってきていて。

○委員長（窪野愛子君） すみません、勝川委員、今の関連でいきますので、今のところでちょっとすみません、質問していただきたいです。

○委員（勝川志保子君） 今のところで関連して質問しているんですけども。

○委員長（窪野愛子君） ずっと、ここの今の松本委員の後の関連でお願いしたいと思います。

○委員（勝川志保子君） 関連して同じことを言っているつもりなんですけれどもね。

○委員長（窪野愛子君） ちょっとたくさん盛り込んでいるような気がしたものですから、今のこの関連で。

○委員（勝川志保子君） 松本委員も病児保育だけじゃなくてほかのところも言っていたと思いますよ。

だから、そこのところが本当にこれでいいのかという。非常に心配です。

○委員長（窪野愛子君） 課長、いかがですか。ちょっと途中私が口を挟みましたがけれども。お願いします。

どうぞ。

○こども希望課長（高柳由美君） 413ページの私立保育園等運営費というところで、保育の需要が増えるという見込みで、予算額は本年度よりは増額しています。

また、ほかの施設利用とか補助金等についても、令和 2年度の当初予算に比べると大分減ったような決算見込みということで、減額というふうになっておりますが、今回の補正により実績を減らしたもののについても来年は増えるという見込みで増やして、本年度の決算額よりは増やした予算を計上しています。

○委員長（窪野愛子君） 次、藤原委員。

○委員（藤原正光君） 400ページの公立 7園と掛川こども園にやられるということですけども、これ理学療法士何名ぐらいを予定しているかというのを教えていただければ。

○委員長（窪野愛子君） 高柳課長、お願いいたします。

○こども希望課長（高柳由美君） 指導主事からお答えします。

○こども希望課指導主事（山梨規子君） こども希望課指導主事の山梨です。

理学療法士の訪問ですが、1名を予定しております。ただ、進む中で若手の職員も一緒に同行させたいということも伺っておりますので、今後 1名ないし 2名というふうな形でなるかと思っております。

- 委員長（窪野愛子君） 藤原委員、よろしいですか。はい、どうぞ。
- 委員（藤原正光君） 8園を1名で回られるということですか。
- 委員長（窪野愛子君） お答えください。
- こども希望課指導主事（山梨規子君） そうなります。
- 委員長（窪野愛子君） 勝川委員。
- 委員（勝川志保子君） 394ページになります。3款2項7目の児童虐待DV対策、このこども家庭総合支援室新設に伴う家庭児童相談1名のこういうものも出てきているわけなんですけれども、ここが全部非正規の会計年度任用職員だけで賄わなければと非常に不安です。ここのいろんな報道なんかを見ても今非常に増えていて、その相談が大事だよということも言われていて、専門性が非常に高い上に相談員の負担もすごく高い。本当に大変な仕事だというふうに聞いています。ここの児童相談員の1名増ということで、これで支援室が成り立つのかどうか。これ大丈夫かなという気がするんですが、これ専門職の会計年度任用職員ということですかね。
- 委員長（窪野愛子君） 課長、お答えください。
- こども希望課長（高柳由美君） そうです。
- 委員長（窪野愛子君） じゃ、お願いいたします。
- こども希望課こども家庭係長（平野都美君） こども家庭係、平野と申します。よろしくお願ひします。今回設置をさせていただくこども家庭総合支援室ですけれども、正規職員についても専門職等の配置も要望しております。それとともに、児童福祉士任用前研修というものを県児童相談所のほうで開催をさせていただいておりますので、ここに配置される職員につきましては、正規職員、非正規、会計年度任用職員ともにそちらのほうの講習を受講した上で専門性を持って対応させていただくようなことで進めていこうと思っております。
- 委員長（窪野愛子君） 勝川委員、よろしいですか。
- 委員（勝川志保子君） 正規配置がされる予定もあるということですか。
- こども希望課こども家庭係長（平野都美君） 予定です。
- 委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

第3款 民生費・第10款 教育費

〔教育政策課、説明 11:14～11:22〕

〔質 疑 11:22～11:39〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 672ページの放課後健全育成事業費38クラブになるということで、本当にいろんな運営形態があるわけで、混在している状態という形です。その委託料とかというところは国の基準に従って、そのままどこも同じように入れられるということになりますよね。民間企業のところに委託している9か所は増えていると思うんですけども、どこが増えているのか。ちょっと教えてください。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 民間企業等の9クラブですけれども、今シダックスが掛一の学童の関係で入られていたりとかして増加をしていますので、それから今度東高の跡地で1か所、掛一小の学童が増えるものですから。そこにつきましては、引き続きというか、地域性もありますので、シダックスにお願いというような予定となっております。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 掛一小のしあわせ学童が有限会社のオーテック、それから今うおともで行っている掛一ですけれども、そこがシダックス、それから城北小学校のたつのこ、げんき、わくわくがそれぞれシダックスです。横須賀小学校ですけれども、ほほえみがありまして、民間企業に関しては、それで先ほど説明させていただいた掛一小今度新しく増えるのが含めまして6つがいわゆる民間企業という形です。

○委員（藤原正光君） 683ページの小学校施設補修費のところをお願いします。これ昨年度の当初予算のときにも3,200万ほど前年度より減って、そのときの理由がたしか長寿命計画の中で位置づけが決まるまで、この1年見送るよというふうなお話をして、また今回も3,000万ほど減って、その理由がトイレの洋式化、今年も見送りということですが、その辺についてちょっと説明をいただきたいなと思います。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 前年も一度お話しさせていただいて、長寿命化等のものが後で控えていますということだったんですけれども、今年度中には長寿命化の計画のほうが策定されることになっていまして、公開をするということになったんですけれども、今年の減額については、大きなものはコロナ禍の対策ということと、あと減収がありますので、そのために市の予算全体が縮小傾向にあります。そういった形で基本的なというか、日常的な補修は行えるんですが、大規模ないわゆる計画立てて行う補修工事というのは、基本的には今ゼロの形となっておりますということになっておりますので、また3,000万近く減額にはなっているんですけれども、ただトイレの改修も、やりやすいやりにくい場所がありますので、できるだけお金をかけないでやれるところをちょっとずつやっていこうかなというところでもありまして、大規模の改修ができない状態であるというふうに御理解いただければと思います。

○委員（藤原正光君） それでその成果指標が上がっているから、例えば上内田の急傾斜の関係で、たくましく生きる子供の育成ができていくというような評価、目標値を上げていくというような意味合いでいいんですか。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 指標とすると、たくましくということもあるんですけども、基本的には来年度に関しては、危険がないように安全・安心というところにシフトしたような形でやらざるを得ないかなというふうに考えております。上内田につきましては、今度は実施設計を来年やりますので、着実に進んでいけるといいうふうに考えております。

○委員（藤原正光君） じゃ、もう 1件いいですか。697ページの放課後子ども教室について、ちょっとお伺いしたいんですけども、開催予定団体数減の理由は何ですか。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 開催減の理由ですけども、西南郷の地域子ども教室があるんですけども、そこに関しては、高齢化ということで相談が実は年度初めにありまして、今年限りとしたい、今年も結局活動できなかったんですけども、ということで話がありましたので、そこは高齢化のため、それからもう一つ予定していたのは、原野谷だったんですけども、原野谷につきましては、地元のほうの構成が学校再編に向けての組織編成としたいということがありましたので、そこについてもほぼ保留という形で、やらないという結論が出たわけではなくて、保留ということで、来年度は実施しないということでの 2団体の減ということとなります。

○委員（藤原正光君） たしか昨年度も原野谷の2教室を1教室にというような1教室増設を目指してというような。

○教育政策課長（尾崎和宏君） はい。

○委員（富田まゆみ君） 672ページ、学童のところですけども、今回の社会福祉協議会のほうがそのまま12ということで受けてくださっているんですが、もう 2年前くらいからかなり社会福祉協議会のほうがやるのが厳しいというお話も伺っていて、状況をちょっと私も聞いたんですが、こちらのほうはまだ来年度もやってもらえます。継続的に社会福祉協議会の協力はしていただけるのでしょうか。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 今の御質問ですが、社会福祉協議会としては、経営を集中したいということがあって、方針とすると、高齢者と子供の分野から少しずつ撤退をしたいという意向がありまして、社会福祉協議会で今運営されている学童については、できるだけ民間企業や地域のほうへシフトしていくという方向性は出ておりますけれども、ただそれだからといって、すぐに社会福祉協議会がやる気がなくなったり、手を引いたりということではありませんので、そこについては安定しております。横須賀小で行われていた社会福祉協議会の学童については、ほぼえみの

ほうに移行するような形でほほえみとして運営されるようになっておりますので、そこについてはシフトをしました。そういった形で、いきなり移行するのではなくて緩やかな形で受入先が見つかったら引き渡していくというような形で考えております。

○委員（勝川志保子君） 682ページの小学校施設管理費、その後の中学校の施設管理費、684ページになるんですけども、気になったのが草刈り等施設管理手数料の減の部分です。学校の本当は草刈りであるとか、樹木のメンテ、手入れであるとかというところは、非常に環境整備の部分でも大切な予算になるんじゃないかと思うんですよ。縮小させて何とか減らそうというそういう努力をされているのは分かるんですけども、これ削ってしまって大丈夫なのかなと不安なんです。ここはこの減額理由は。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 減額理由についてですけども、これについても全体的な予算の削減の中で緊急性が低いというと語弊があるんですけども、こういうものからやはり今年予算についてはカットされているような状況です。草刈りとかにつきましては、地域と協働させていただいてやっつけている部分がすごくあるところでもあるんですけども、ただ、小規模校につきましては、やはり人手があまり出せなかったとかと、特にグラウンドの周りに使わない部分があったりすると、すぐに草が生えたりとか、なかなか大変な部分でもありますので、できるだけいろいろ工夫をしながら施工をしていきたいということで、今考えてはおります。

○委員（富田まゆみ君） 692ページの情報モラル啓発事業のところ教えてください。インターネットパトロール継続してやっつけていて、今回もぜひということなんです、小学校で3回、中学校で5回以外に年5回のモラル教室を開催して下さるということなんです、こちらのほうは、小学校、中学校合わせて全ての学校でどのくらいの頻度で例えば入れていただく予定になっているのか。

○教育政策課長（尾崎和宏君） 講座についてですけども、基本的には委託でできるところが5校という形になっておりますので、手挙げ方式で手を挙げていただいてその中、手を挙げていただいた小中学校へ講師を派遣するような形の講座となっております。ただし、インターネットパトロールをやって、結果報告をしながら注意点などその都度学校に報告していますし、年2回のお便りも発行していますので、そういった形での全体的な啓発活動というのは行うような形になっていきます。

○委員（富田まゆみ君） 委託ができる5校手挙げという、結局ほかの学校は採択されなければ受けられないということで、それこそいろんな形でどんどんGIGAスクールも入ってくるし、タブレットを持ち帰ったりということで、どんどん子供たちがICTに触れる機会が増えてくと、

今まで以上に増えてくるということはやはり考えられるので、もうちょっと今回これでということなんですが、何とか委託でできる5校というのは例えば1回分をその情報担当の先生方に受けていただいて、それを学校に持ち帰ってもう一回やっていただくとか、多分ある程度はやっているとは思いますが、その辺をちょっと手厚くやっていただけたらうれしいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○教育政策課長（尾崎和宏君） すみません。ここの情報モラル啓発事業費で見える部分というのは、教育政策課が所管している部分でもありますので、学校がキャリア会社、NTTドコモだったりとかauだったりとかソフトバンクがやっていたりとか、あとほかのIT企業とかがやられている講座をそれぞれを申し込んでやられているケースが多いです。そこについては、うちのほうから見えないものですから、それと5校ということ考えているんですけども、これを受託するイーランチと話をして管理職側というか、例えば教育委員会の事務局だったりとか、それから学校の先生の特に年が上の方なんかを対象に講座が設けられないかどうかということも検討しております。スキーム自体は組んだものですから、それがうまくいくかどうかは来年度に向けて話をしていこうということで、全体の底上げも図っていくような形で考えております。

以上です。

○委員（富田まゆみ君） もう1点いいですか。今イーランチが出てきたところで、私も松田さんとかいろいろやってくさると思うんですけども、それこそインターネットの関係なので、その場所でももちろん受けるというのもあるんですけども、各学校がもうズームでやればみんな一斉に同じ情報を学べると思うんですよ。ですから、そういうことこそ、上手にネットを使って先生方が学べる環境を広げていただけたらなというふうに思います。よろしくお願いします。

○教育政策課長（尾崎和宏君） そうですね、貴重な御意見ありがとうございます。うちのほうもコロナの対策もあるもんですから、集まって研修をやるというのもなかなかきびしいものですから。例えば映像による配信ということで研修みたいなことができないかどうか。学校側もGIGAスクールで回線が整備されましたので、そういったことも含めて検討していきますので、貴重な御意見ありがとうございました。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

第10款 教育費

〔子ども給食課、説明 11:40～11:44〕

〔質 疑 11:44～11:50〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（藤原正光君） こども給食課のほとんどの事業は、将来に夢を持っている児童生徒の割合が減っているというのは、どういった経緯でこうなってしまうんですか。目標が下がってしまっているというか、目標値が下がってしまっているというのは、どういった理由で下がってしまうんですか。

○委員長（窪野愛子君） ページは。

○委員（藤原正光君） 全体の事業 710ページもそうですけれども、711ページもそうなんですけれども、特に給食センターの改修事業の南部で入っているんですけれども、将来の夢を持っている児童生徒の割合が減ってしまっているというのはどういったことかなと思って。

○教育部長（山梨 実君） すみません。これ総合計画の中で定めている指標をそのまま当て込んでいるものですから、給食と直結しているということではないんですが、たしか目標値を定めるときの議論の中で、今藤原議員がおっしゃるように、下がるのはおかしいんじゃないのという議論はあったんですが、夢を持っている子供たちの割合としては8割の子供が持っているということで、そこを維持した形での学校運営をしていきたいというような形で目標設定したというような議論になったかと記憶しています。

○委員（藤原正光君） 総合計画のというのは分かるんですけれども、何か夢を持っている児童生徒の割合が下がっているというのは、何かちょっとあまりしっくりこないんですけれども、その81.2という根拠は何なのか。

○教育部長（山梨 実君） これ平成30年のときの議論で、子供たちにしたアンケートの結果で81.2という数字が、年によってばらつきがあるものですから。毎年毎年上がっているということのものではちょっとないのかなというのがあって、80%は維持したいというようなところの目標設定だったような記憶でごめんなさい。議論になったかと思えます。当然、藤原議員がおっしゃるように、上がっていったほうがいいですし、現状の数字に満足しているということでは当然教育委員会としてはありませんので、改修工事でおいしい給食が提供できれば、その子供たちの満足度がそういった部分では上がってくるのかなと思えます。

○委員（勝川志保子君） 710ページの学校給食の運営費ですけれども、諸収入の部分が自己負担金ということでありますので、やっぱり今本当に大変になっている家庭も多いと思うんですけれども、これ小中学校の自己負担金というのが今幾らになっていて、要保護であるとか、就学援助とかで免除されている家庭というのは増えているのかどうかとか。この辺の資料をもし今でなくても

いいので、何かの形で教えていただけると。

○委員（寺田幸弘君） 関連して今の 710ページですけれども、給食の回数が増えたというような話をされていましたがね。日数が増えた。今年度実績について増えた。今年度はコロナの関係で減っていますよね。そういうことで昨年度に戻ったというような解釈でいいんですか。

○こども給食課長（鈴木英雄君） これはですね、これまで例年まず年度当初に今年の給食回数は幾つから幾つくらいの間で各学校、設定してくださいねというのを示すんですけれども、それに上限があったわけなんですけれども、それを最大の数値、今までは、これぐらいは少なくともやるでしょうということだったのを最大を取って、その中で各学校で設定してくださいねということになりましたので、これまでの例年と比較して多いということになりますね。

○教育部長（山梨 実君） お手元に配付の資料を御覧いただきたいと思いますが、幼稚園、小学校、中学校の給食費につきましては、記載のとおりでございます。

2番目の小・中学校の就学援助で給食費を支払うことということで、就学援助費として給食費を補助している方が令和 2年度は 600人おります。昨年度と比べて77人増えております。

3番目の生活保護世帯の小・中学生ですが、令和 2年度は13人ということで、昨年度に比べて 3人減っているというような状況でございます。

説明は以上です。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

第10款 教育費

〔学校教育課、説明 11:51～11:58〕

〔質 疑 11:58～12:15〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（藤原正光君） 今説明いただいた 770ページの部活動指導員の配置事業費のところ、新規事業の主な予算の管理運営委託料、これ地域部活動推進事業費のところだと思うんですが、調査研究事業ということでやられていくということで、運動部は体育協会、文化部は文化協会とそれでモデル校 5校というのはこれどこか決まっているんですか。

○学校教育課長（山田英子君） モデル校 5校というのは設置しておりません。それは決めておりませんので申し訳ありません。すみませんでした。

○委員（藤原正光君） もう 1点、お願いします。 746ページの防災教育推進費の防災キャンプと

というのは、これは全校ということですかね。それとも持ち回りとか、希望校とかというのが分かったら教えてください。

○学校教育課長（山田英子君） 一応希望を取って行っております。

○委員（勝川志保子君） 説明はなかった部分でもいいですか。ここに載っているもの、730ページの10款 2項 3目の就学援助の部分をちょっとお聞きしたいんですけども、277万円分増額にはなっているんですが、今の時点でこの予算で何とかなる人数、何人の増とかというのはもし出ているのだったら。

○学校教育課主幹兼学務係長（岡田清吾君） 学校教育課主幹の岡田と申します。お世話になります。

令和3年の当初でございますが、申請数今のところ559件ございます。認定は517人、認定しております。昨年度と同じ状態で比較しますと、昨年度が認定率は87.7%でしたが、今年度は92.5%ということで、認定率が上がっているものですから、就学援助費を受ける人数も増えるということで増額のほうをしております。

以上です。

○委員（勝川志保子君） 認定されなかった理由というのは。

○学校教育課主幹兼学務係長（岡田清吾君） 直近3か月の収入というものの資料を提出していただきまして、その中でやっぱり合致しない方につきましては、認定できていないという状況でございます。

○委員（草賀章吉君） ちょっと声が出ないので、申し訳ないんですが、731ページのまごころ先生で話あったね。まごころ先生は、今何人いらっしゃるんですか。

○学校教育課長（山田英子君） 本年度は3人ですけども、4人の先生が4人になります。

○委員（草賀章吉君） 770ページの部活指導員、これ9名というのは内容的には分かりますか。どういう種類のとか、指導する人なのか。

○学校教育課長（山田英子君） 部活動指導員につきましては、現状ではある野球部とか剣道部とか、その方が得意の分野での支援となります。

○委員（草賀章吉君） だからどういう分野の方が9名できたんですかということ。

○学校教育課長（山田英子君） 普通のお仕事をされている方が。

○委員（草賀章吉君） じゃ、野球にたけた人が2人いるとか、どういう人種の人が特技の人がいるのかということを知りたい、9名の内訳を。

○学校教育課長（山田英子君） 今いる4人の方でよろしいですか。4人の方は野球部が1人、そ

れから女子バスケットボールが 1人、男子バスケットボールが 1人、ソフトボールが 1人となっています。

○委員（草賀章吉君） あとの 5人はまだ決まっていない。

○学校教育課長（山田英子君） 来年度につきましては、まだ決まっておりません。

○委員（松本 均君） 738ページの先ほどのまごころ先生ですけれども、主な予算の額ですけれども、下のところ文具消耗費機材 230万のマイナスになっているんですけれども、これだけちょっと上見ると、郵便料、旅費というのが書いてあるんですけれども、230万の内訳ちょっと教えていただきたい。

○学校教育課主幹兼学務係長（岡田清吾君） 文具消耗機材費の減額の内訳でございますね。総額を小学校でありますので、22校に配布をしてあります。全体的に減額させていただいて配当するというものでございますので、詳細のところは記載はございません。ただ、今年度補正予算つけていただきまして消毒液等、先に先行で買わせていただいている部分もありますので、そういった部分も含めまして減額といったところでございます。

○委員（松本 均君） そうするとコロナ対応のというそういうこと。

○学校教育課主幹兼学務係長（岡田清吾君） 今年度コロナ対応で補正予算を何度か通させていただきました。その部分が来年度分も残っておりますので、減額ということでございます。

○委員（富田まゆみ君） ちょっと何点かあるんですが、まず 718ページの小学校運営費の中で、事業概要に学校水泳事業の民間委託というところがあるんですけれども、これまでもやってこられたと思うんですが、学校数が新たにまた増えて、これ委託するところが多くなるのかということがありますでしょうか。今年度の予定を教えてください。すみません、来年度の予定。

○学校教育課長（山田英子君） 来年度につきましては、曾我小 1校と考えております。

○委員（富田まゆみ君） ほかのところからは、そういった要望だとかそういったことが出ていないから曾我小だけということですか。

○学校教育課長（山田英子君） 要望等は出されていますけれども、やっぱり学校規模によりまして、なかなかちょっと予算をつくるのが難しいので、今後も検討してはまいりますけれども、今のところは曾我小のみということでありまして。

○委員（富田まゆみ君） 737ページの I C T 支援員のところなんですけど、3年度の支援員の予定人数を教えてください。

○学校教育課指導主事（柴田勝明君） 学校教育課、柴田です。

来年度の I C T の支援員の人数ですけれども、一応本年度全部で 115回の派遣ができました。そ

の2倍ぐらいの予算を今計上しております。そんな形で考えているんですが、あとは国のほうのGIGAスクールサポーターという支援事業の補助金があるんですけども、それに今申請をして通れば、もう少しというような形で今検討をしております。

○委員（勝川志保子君） ちょっと確認なんだけれども、小学校の718ページの10款2項1目のところの電気料、報徳パワーに切り替えることによる減ということで、1,800万円の減がありますよね。750ページの中学校のほうの運営費のところも同じ報徳パワーに切り替えることによる減と書いてあるんだけど、電気料が同じ額で増減ゼロになっていて、増減理由になっているんだけど、これは電気の量が増えちゃうのというそういうことですか。何かちょっと言っていることがよく分からなかったんだけど、報徳パワーになってよかったなと思ったんですけども。

○学校教育課主幹兼学務係長（岡田清吾君） 電気料についてお答えさせていただきます。

小学校と中学校と電気の使用料についての増減、今回の令和元年度にエアコンを設置しまして、今年度コロナもありまして、電気の使用料の調査をしてまいりました。小学校は順当に上がっているんですけども、中学校については、小学校と比例してということではなくて、それほど増加していないといった状況でありますので、このような結果となっております。

○委員（勝川志保子君） 増減理由が中学校のところに減と書いてあって、減じゃなかったのも、変じゃないかなとちょっと思ったりしたんですけども。

○学校教育課主幹兼学務係長（岡田清吾君） 申し訳ありません。一番下の増減理由のところでございますが、すみません、ちょっとそこは消し忘れてしまっております。そこは大変申し訳ございませんでした。

○委員（富田まゆみ君） すみません、たびたび。746ページ、先ほど藤原委員が質問された防災キャンプ事業というところなんですけれども、倉真小学校とかで行われたものをイメージすればいいのでしょうか。ちょっとまずそれ1つなんですけれども。

○委員（富田まゆみ君） 倉真のほうで行われた防災キャンプとは違いますか。

○学校教育課長（山田英子君） 今年度は栄川中学校で行いました。倉真は地域で行っていると承知しています。

○委員（勝川志保子君） あと2点ほどあるんですけども、まず737ページのICT化推進事業費の部分で、これGIGAスクール構想によって増額になっている部分があると思うんですが、この中でこれから予算化してずっと増額になっていくよという部分というのはどれくらいの額になるのでしょうか。

○委員長（窪野愛子君） 質問の意味分かりますか。

○委員（勝川志保子君）　じゃ、もう 1 回言います。4,600 万円分ぐらいがこの推進事業費の中で増額になっているわけなんだけれども、これはもうずっと維持費みたいな形で、これから上乘せられていく費用になるのかどうかというところをちょっと確認させてください。

○学校教育課主幹兼学務係長（岡田清吾君）　ただいまの質問ですけれども、主な予算の上から 2 番目の回線使用料、こちらにつきましては、回線の速度を増強させておりますので、毎年、経常的にかかってくるものでございます。システム開発とか派遣事業委託料につきましては、年次が進むごとによって、多少変動されるものかと思っております。

以上です。

○委員（勝川志保子君）　748 ページの学校図書館の読書教育推進事業費の学校図書館司書 3 人増ということで、これで 1.5 校 1 人の目標が達成できるんだよという説明でしたけれども、この 1.5 校 1 人というのは週何日、何時間の勤務になるのか。あとこれに司書教諭のほうの充てる人数だとか時間数とかというそういう管理はされているのかどうか。

○学校教育課長（山田英子君）　本年度もそうなんですけれども、時間は大規模校、それから中規模校、小規模校に合わせて時間を変えております。例えば大規模校は週 4 日、中小規模校は週 5 日を予定していて、大体 1 日の勤務時間は約 5 時間程度となっております。

○学校教育課長（山田英子君）　すいません。先ほどの部活動指導員配置事業費のことについてお答えしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○学校教育課主幹兼学務係長（岡田清吾君）　部活動のモデル校 5 校のことについて、すいません、私のほうから説明させていただきます。

地域部活の委託につきましては、静岡県から委託料を頂くといったところではございまして、査定
の時期はまだ、そういった事業がありますといったところで、詳細のところは分かっておりません
でした。教育委員会としましては、モデル校を 5 校程度指定しながら行っていきたいという考えで
おりましたので、財政のほうからはそのような説明がされていたと思います。

その後も、年度が進むにしたがいまして、詳細のほうが決まってきたといったところで、スポー
ツと文化と分けて委託を受けるといったところで決まっていりましたので、すいません、先ほど
即答できればよかったんですが、若干ちょっとお時間をいただいてしまって申し訳ありませんでし
た。

○委員長（窪野愛子君）　以上で質疑を終了します。

[休憩 12:15 ～ 12:58]

第10款 教育費

〔図書館、説明 13:00～13:02〕

〔質 疑 13:02～13:14〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 780ページの図書資料購入とかのお金の部分の図書購入費なんですけれども、また今年度も減になって、また来年度も減になる。どんどん減っていってしまうというのが、やっぱり削ってはいけない予算ってあるんじゃないかって、本当に思うんです。やっぱりデータの作成だとか、いろんなシステム改修だとか、そういうものにかかってくるのは分かるんだけど、それは本当に情報化のあれの中でやっていかなければいけない部分になるので、そこを新たに配備するものはやっぱり上乗せをしてもらって維持をする。せめて、減額にせずに維持をする予算が組めないのかというのが非常に、もうどの部分も全部一律削減ということではなくて、予算編成してもらえないものかなという思いが、これを見てするわけなんですけれども、款項目の中で、図書購入費自体、全体の款項目のところ、そんなに大したことはないよというふうに考えていらっしゃるということですか。

○図書館長（赤堀賢司君） 図書購入費の減額について、影響がないとは考えておりません。ただ、市の全体の予算配分の中でのといったことで、代わりに電子図書館システムを見送るかといったことになりましたが、今の社会情勢の中、また小・中学校 1人 1台タブレット配付ということもありますので、そこに呼応した形で進めていく。デジタルアーカイブについても、予算の記者会見の資料でも配付させていただきましたが、何でもデジタルアーカイブといったことではなくて、タブレットの配付に合わせて教材として資することができるような形のデジタルアーカイブを進めていきたいと考えています。ですので、やはりタイミングといったものがありますので、今年度の中ではちょっと我慢し、選書、購入について、さらに工夫をして、進めていかざるを得ないのかなというふうに考えております。

○委員（富田まゆみ君） こんにちはえほんのところで、ちょっと教えてください。

ゼロ歳児に配付する絵本 500冊の単価が減ったということなんですけど、もうこれは、どの本を購入するかというのはそれぞれ決まっているんでしょうか。

○図書館長（赤堀賢司君） 司書と相談して、予算要求の段階から、この辺の本を買ってほしいということで見積りを取っておりますので、特にこの単価の減少により課題が生じるといったことは

ないと考えております。

○委員（富田まゆみ君） 同じところでなのですが、前回もちょっとお話をさせていただいたんですけども、ICTがどんどん進んでくればくるほど、やはり紙の本の大切さということはあると思うんです。それで、全然読んでいないとか、本をおうちで買っていない人が健診に行くと、ボランティアの方が読んでくれるというのは非常にいい機会、環境なので、私は本当にこれはぜひ進めたいというふうに思うと同時に、いろんな種類の絵本がある中で、その1冊をとすることはもちろん分かるんですが、写實的、写真っぽいものと、それからほんわかするようなものとか、例えば昔話とか、いろいろ種類があると思うので、できれば本当は1回に2冊ぐらいは配っていただけたらというふうに希望いたします。今後、すいません。

○図書館長（赤堀賢司君） おっしゃるとおり、デジタルといった部分、それから紙、それぞれよさがあります。ただ、図書館としては、やはり特に幼少期についてはコミュニケーションを育成する、それから本に親しんでもらう。この親しみ方なんですけど、手に取って、それでその感覚、それとか紙の匂いってあります。そういったものは幼少期に特に大事なものだというふうに考えております。デジタルについては、どちらかというともっと年齢が上がったところというふうに、基本的に考えております。

それから2点目ですが、冊数の関係なんですけど、やはり図書館の予算というの、やっぱり決まっておりますので、そのところで配付する本を増やすよりは、やはり先ほどの蔵書購入費、その部分に充てていきたいと考えます。あくまでもこんにちではほんとは本を充実させるといったことではなくて、入口、きっかけづくりというふうに考えておりますし、そのために、プレゼントした本だけではなくて、ブックリストでこういった良い本があるんですよというのを紹介しておりますので、そちらで対応していただきたいと思います。御自分で購入していただくなり、購入できない場合は、もちろん図書館にそういったブックリストの本はそろえてありますので、ぜひ図書館を御活用いただきたいというふうに考えております。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。このお話は1年前も同じようにいただいたので、まだ耳に残っておりますので。ブックスタートということで、承知していただきたいと思います。

○委員（藤原正光君） 779ページの図書館運営費のところ、デジタルアーカイブ化で電子書籍の提供とか利用が可能になるというようなことで、電子書籍にしたほうの原本というのはどういふふうになっていっちゃうのか。両方使っていくということですか。

○図書館長（赤堀賢司君） 電子書籍ですけども、イメージとしては、使用のライセンスといった形になります。電子図書館システムを扱っているところがTRCとかほかにも何社かありますが、

そのサーバーにデジタルの本がある。例えば掛川市が電子図書館システムの使用の契約をしますと、図書館利用者番号を入れていただくと、その後サーバー上の電子ブックを利用できるといった形になります。利用に当たっては、デジタルのよさがありまして、読み上げとか、拡大とか。また検索についても非常に利用しやすいといったことがあります。ただ、注意しなければいけないのは、ライセンスですので、1冊の本を何人も同時に見に行くということはできません。あくまでも購入した権利、数量の範囲内という形になります。

○委員（藤原正光君） そうすると、図書館には文書というのはそのまま残して、またそちらでも見られるということですか。

○教育部長（山梨 実君） 紙の本を図書館で電子化して貸すということではないです。紙のものは紙のものでありますし、電子図書というのはそのシステムのほうから提供されるものがあって、電子図書用のライセンスを買う。これはライセンス1件だと、一度に借りられる人は一人しか借りられないシステムになっているので、5人に貸したいとすると5ライセンス買わないと駄目だと。1人返すとまた次の人が借りる。そんなシステムになっています。紙と電子とは全然別物だとお考えください。

それからアーカイブのほうですけれども、アーカイブは市で著作権を持っているようなものは電子化して、例えば先ほど、社会科の副読本みたいなもの、あれはアーカイブにして市民の皆様に広く見ていただければいいんです。私自身も見てみたいというか、勉強したいというのもありますので、そういった使い分けです。

あともう一つは、著作権フリーでも、例えば夏目漱石みたいな本はもう著作権が切れていますので、それはもう無料で貸し出すことができます。ただ、紙の本だとやっぱり印刷物として買わないといけないものですから、お金がかかるんですけれども、著作権が切れたようなものには電子化でどんどん貸すことができるというメリットもあって、図書館にないんだけど、蔵書数っていうと一気に10万冊とか、20万冊とか増えるようなイメージになるのかなというところは期待しているところです。

○図書館長（赤堀賢司君） 補足させていただきます。

今、無償のということで出ましたので、初期のパッケージで4,800アイテムが、これは無償のものでありますし、初期のパッケージの中で2,300が著作権についてライセンスを取得します。合わせて7,100になります。あと、追加で1,000アイテムのライセンスを購入し全てで8,100タイトルと考えております。

○委員（草賀章吉君） ということは、それが自分の図書館カードがあれば、自宅でパソコンを通

じて引き出せると、こういうこと。

○図書館長（赤堀賢司君） 電子図書につきましては、ネットにつながる環境があれば、パソコン、タブレット、スマホ、何にでも使えるといった形になります。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

第4款 衛生費

〔地域包括ケア推進課、説明 13:15～ 13:22〕

〔質 疑 なし 〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

第3款 民生費・第4款 衛生費

〔福祉課、説明 13:24～13:34〕

〔質 疑 13:34～13:43〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 310ページの生活保護の扶助費の部分と 312ページの生活困窮者自立支援事業費の両方のあれを兼ね合わせてちょっとお聞きしたいんですけれども、この生活保護扶助費のところには、予算額には大きな増減はないよということなんですよね。ということは、生活保護のところの枠は特に大きくなるまいだろうというふうに踏んでいるということなのか。312ページにあるその前段階だよと言われた困窮者自立支援のほうに力を入れるという意味合いなんですか。きちんと扶養照会なども、もうしなくてもどんどんつないでいいよ。迅速につなごうねということ。を国も言っているわけなんだけれども、この2つの整合性みたいなことで、私は言わば、今までの市の流れのところ、やはりそうやって、困窮者自立支援事業のほうに偏って、なかなか生保につなげにくかったという側面があるような気がしていて、本来であるならば、この生活保護扶助費の部分のほうをきちんと増額して、必要がある人が、もうここにつながるよという安心感を持って、それに本当にいかないよという人が、この困窮者自立支援のほうでつくっていくという考え方のほうが正しいような気がするんだけれども、その辺どうですか。

○福祉課長（原田陽一君） 考え方は、今、委員がおっしゃったとおりで、うちとしても、生活保

護になるべき人はきちんと拾わないといけないと考えております。予算のほうが、今お話がありました 310ページの生活保護扶助費、こちらについては、確かに前年度比で増減がないような形にはなっているんですが、もともとこちら、余裕を持った形で昨年度も予算を確保していたので、今年度についても特段大幅な増を当初の段階では計上していなかったというところでございまして、決してこの生活保護の対象者が増えないと踏んでのものではありませんので、そこは御理解いただきたいと思っております。

その前段の制度につきましても、国のほうの動向を、先ほども説明しましたけれども、きちんと注視しながら、新しいものが出てくれば、それに対応したまた制度設計も必要かなと思っておりますので、きちんとした形で対応したいと思っております。

以上です。

○委員（藤原正光君） 今の 310ページの同じところで、そうすると、医療扶助費が今 288人というのが予定、生活扶助費のほうが 255人という、前年度とは若干計画人数が違う。

○福祉課社会福祉係長（柴田敦司君） 社会福祉係の柴田です。

人数も一緒にさせていただいております。今年度は本当にちょっと余裕を見て予算を立てさせていただいて、それでも今年度ちょっと余りそうな感じ、前年度比だと結構な、二十何件ほど生活保護が増えているんですけれども、今年度で何とか給付ができそうなものですから、来年はそのままという形でのということ。もしまた足りなくなれば、今度は補正を立てさせていただきたいと思っております。

○委員（藤原正光君） 分かりました。

○委員（勝川志保子君） すみません、289ページの放課後等デイサービス給付費の部分で、これ何かかざぐるまは閉所にという話を聞いているんですが、民間に、もう公的な社会福祉協議会とかの部分ではなくて、民間にもうみんなお任せしていっちゃうよという、そういう意味合い、それともかざぐるまのほうから撤退したいよという、そういうことですか。

○福祉課障がい者福祉係長（荒木良和君） 障がい者福祉係の荒木でございます。よろしくお願ひします。

今、勝川委員から御指摘のありましたとおり、社会福祉協議会へかざぐるま、はるかぜ、みなみかぜと 3つの放課後等デイサービス事業を実施していただいておりますけれども、来年度から、そのうちのひとつ、かざぐるまを閉室するという事で聞いております。ただ、かざぐるまにつきましては、はるかぜが主の事業所、かざぐるまが従たる事業所ということで、2つで一つみたいなイメージがあったんですけれども、来年度につきましても、効率化を考えていく中で、かざぐるまを閉

所し、はるかぜに統合するようなイメージとなっております、2つ合わせた定員数は変わらない形になると聞いております。あくまでも市のほうから何かして欲しいというお願いではなくて、社会福祉協議会の中で効率化を考えた中で閉所を決めたと聞いております。

以上です。

○委員（勝川志保子君） もう1点、すみません。275ページの款1、7のタクシー料金の助成制度の部分なんですけれども、多分、昨年コロナの影響でかなり減っていて、その部分を見合わせながら減らしていくということだと思うんですけれども、この600円が2枚使えるようになったというのはうれしいよという話も聞いているんですよ。今年はやはり、さっきから何回も論議しているんですけども、本当にコロナの影響の特別な年だと思うんですね。だから、やはり今年度の実績で予算を組むとまずいなという感じはしていて、タクシー券がきちんとあって、やはりそれが使えるよというのはあってしかるべきだと、予算を減らして大丈夫かなという気はするんですけれども。補正を組んだりはそのことですか。

○福祉課長（原田陽一君） 実績見込みが360万円程度になろうかというところで、来年度について418万円という形の見込みでございますので、当然予算と実績値を見ながら、また補正をお願いをすることになるかもしれませんが、それは、もともとが伸びていただきたいことでの事業を図った経過でございますので、きちんと対応していきたいと考えています。

○福祉課障がい者福祉係長（荒木良和君） すみません、障がい福祉係の荒木と申します。

今の課長の説明に1点ちょっと訂正をさせていただきたいんですけれども、昨年度までの実績が360万円程度で、今年度、令和2年度の実績見込みは320万円程度になると想定しております。

○委員（松本均君） 268ページの下のところは点字プリンターのリース料をリースの終了に伴うリース料の減と書いてあるんですけれども、これプリンターはやめたということ、リース料が終了してリース料が減で、リース料の上に予算組みしてあるというのは、プリンターをやめたということですか。

○福祉課主幹兼福祉政策係長（人見嘉之君） 福祉政策係の人見と申します。

5年間のリース期間が終了いたしまして、保守の委託料に切替えをするということでございます。ちなみに保守の委託料のほうが、月の金額で1万3,900円、リース料のほうは3万850円ということで、大分お安くなるというふうなことでございます。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

第3款 民生費

[長寿推進課、説明 13:44～13:56]

[質 疑 13:56～14:06]

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 353ページの配食サービスのことについてお願いします。これはかなりの減額になっているわけなんですけれども、プロポーザルで何かうまく民間の業者をあれしたんだよという話だったんですけれども、これだけ減になっている内訳というか、そののところをもう少し詳しく教えていただけますか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 今までとちょっと仕組みが変わっておりまして、利用者の負担金というか、食事は実費になりますけれども、その部分について、今までは利用者負担金を市が直接収入しておりました。ですから、こちらの 353ページの諸収入のところでも 21440とあるんですけれども、その分がありました。今回については委託料、配達料の部分を定額にしまして、その部分を普通食が 320円、特別食を 400円という定額にさせていただいて、それを業者にお支払いすると、そういった形になりました。食事代、利用料に相当する部分については、取扱業者が御本人から直接収入をいただくようになる、そういった形になりました。ですので、前年度 4,300万円ぐらいの予算計上されていますけれども、そこから諸収入として利用料を差し引いた分ぐらい相当分の予算額になった形、今年度の予算額になると思います。ですので、前年度以上に市の支出が増えないようにといった形で計上しました。

○委員（勝川志保子君） 非常に大事なサービスかなと、独り暮らしとか二人でいらしても高齢者高齢者の家庭とかも増えている中で、食事が本当に大切な事業じゃないかなというふうに思っているんですけれども、いろいろな地域のボランティアなんか月一回配食、お弁当を届けてみたいな事業もしていたりしますよね。そういう方たちがこの事業をきちんと把握しているのかなというあたりが、何かこの間、区長会で話ししていたときにもあれっと思ったりしたことがあったんですよ、こういう事業がきちりあって、そこできちりとした形で配食サービスがされるというのは大事じゃないかなと思っているんです。広報とか、この周知というのはどういう形で行われているんですか。地域を知っている民生委員だとか、そういうところも周知されている事業になっているのかどうか。

○委員長（窪野愛子君） 周知の方法ということでよろしいですか。

○委員（勝川志保子君） そうですね。

○長寿推進課長（山田光宏君） そちらについては、もう早速 4月から新しい業者も加わってきま

すので、地域包括支援センターとか、あと介護事業所連絡会、そういったところでの広報、PRはやり始めているんですけども、まだちょっと民生委員のところまでは至っておりませんので、そちらについて、また民生委員の会合等で御紹介できるように準備していきたいと思っております。

○委員（松本 均君） すみません、370ページのききょう荘で、2日前にやったばかりで申し訳ないですけども、3,700万円の予算で増減がマイナス1,300万円、先ほど改修工事費、外壁の塗装等というのはちょっと聞いていたんですけども、これ前年比対応ということか。何か工事が変わったと書いてあって、工事箇所の違いによりと、そういうことか。前年の工事費と根本から違うもんね。読みながら分かりました。

○委員長（窪野愛子君） じゃよろしいですね、御自分で納得されて。

○委員（勝川志保子君） 358ページのシルバー人材センターの支援費の部分なんですけど、今、高齢の方で本当に仕事の首を切られるというか、年金の上にアルバイト収入とかで何とか暮らしているという方たちのところで、その何とか暮らしていた分の上の部分なくなっちゃって、本当に困っている方たちが大勢いるのを私相談を受けていて本当に感じるんですけども、シルバー人材センターの登録人数であるとか、それに対して仕事が入ってくる量だとか、そういうところというのはどうなんでしょうね、これがうまく機能して、高齢者の方々の収入の上乗せのような役割を果たしているのかなというあたりをちょっと聞きたいんですけども。

○長寿推進課高齢者政策係長（松永 都君） 高齢者政策係の松永といいます。よろしく願います。

登録人数については716人です。4月1日現在なので、まだ新しい人数は出ていないんですけども、そういう状況になっています。

〔「減っているか増えているか」との声あり〕

○長寿推進課高齢者政策係長（松永 都君） 減っています。平成元年のときが729人で、その後716人となっていますので、人数は減っています。

○委員（草賀章吉君） ちょっと違う件で。359ページのシニアクラブ、シニアクラブが年々組織力が減っていったら、対象は一応65歳以上になっているんだらうけれども、地域、地域でつくっているんだけど、だから90歳の人が入っているところに65歳、70歳ぐらいの人が入れと言っても、なかなかクラブ員というのは増えていかないんですね。だから地域で2つでも3つでもつくっていいですよ。例えば65歳以上のそういう方々が一定のものをつくっていくなら、それはもう補助金を出しましょうというような、もっと根本的な制度改正をするべきだと思うんですよ。結構元気なシニアというのは、本当に年寄りじゃなくて、そういうグループをつくれれば何かをしだすだ

ろうと。例えば10人寄れば、地域の中で集まったら何かしていこうよというところが出てくればもうけものなので、これ根本的に、ずっと私言っているんですけども、なかなかシニアクラブの新しい提供がないので、ぜひ今年は研究してほしいなど。

○長寿推進課長（山田光宏君） おっしゃるとおりで、それこそこの間、区長会のほうにシニアクラブのお願いを会長と一緒にしてきたんですけども、年齢層が高い中で60代とか、そういった方が入ってくるに当たっては少し抵抗感があるんじゃないかと、そういったお話も聞かれます。今、委員おっしゃったことを含めて、根本的にいろいろ考えていきたいと思っていますので、そのところはしっかり検討します。

○委員長（窪野愛子君） すみません、関連ですけども、私の地区も幾つかのクラブがあったんですけども、単位でやめてしまったと。その理由は何かという、役員のみ手不足というか、そういうので役員が回ってきて、市の市老連のほうに行くとなると大変だということで、そこを境にやめたとかという話があるもんですから、今、草賀委員おっしゃったように根本的なシステムの見直しというのが必要ではないかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

第3款 民生費

〔国保年金課、説明 14:07～14:12〕

〔質 疑 な し 〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

第4款 衛生費・第10款 教育費

〔健康医療課、説明 14:13～14:30〕

〔質 疑 14:30～14:45〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（寺田幸弘君） 2点お願いします。まず 1点目ですけども、337ページの地域医療の誘致の拡充、南部にも 1件建ったわけなんです。それは申請しなかったという話を伺ったんですけども、それで今年度 1件に予算を減らしたということなんですけれども、この申請しなかった理由

について、ある程度お分かりになっているのかどうかということと、それから、今年度 1件予算を立てているということの理由と伺いますか、それについて。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 昨年建てられた大貫診療所ですね。理由については詳しくは伺っておりませんので、把握はしておりません。

来年度の 1件については一応希望ということで、建てられるということで、なお情報はまだないので、どなたか希望される方がいらっしゃれば、できるだけ南部または北部の診療所の少ない地域に建てていただきたいということをお願いはしたいと思っています。

○委員（寺田幸弘君） 分かりました。1件目の何で申請しなかったのかなという疑問はあるんですけども、まあいいです。

それからもう 1点、334ページですけれども、徳育の改修工事でございますが、私も徳育を訪れまして非常に老朽化しておるわけなんですけれども、縦の壁に染みがあったり、あるいは奥のほうに行くと、非常に落ちていたり、受付が何かぶら下がっていたりというような状況もあるものから、この辺の具体的な改修はどのようにするか、相当な額を取っているわけなんですけれども、ありがたいことだと思うんですけども、どんなふうな改修をされるか。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 一応計画は立てていますが、今のところ予算がなかなか思うようにつかないということで、緊急対応的な改修工事をしているという状況です。計画では、やはり外側からやっていかないと、中からやってもしょうがない。外側からやったほうがいいということで、屋根と外壁から今度は変えたいです。ですが、やはりすごくお金がかかる話になってきますので、まずは、もうこれはもうどうしてもというところでやらせていただきたいという空調の関係から入らせていただきます。真夏に赤ちゃんが熱中症になるような状況で健診とか受けていただくわけにはいきませんので、まずは空調のほうから入るということです。

○委員（寺田幸弘君） 冗談みたいな話で、研修を受けていて病気になりそうな感じですよ、本当に。そういう状況をやはり改善、外から直さなくちゃいけないということもあるんですけども、これはたくさん予算を取っていただいて、ここいらは本当に大事なことだと思うんですよ。コロナ禍で予算を削るということは分かりますけれども、やっていかななくちゃいけない、これだけつけていただいたということは分かるんですけども、やはりその辺のことはしっかり、予算立てをしっかりとさせていただいたほうがいいんじゃないかなと、こんなふうに思います。

○委員（勝川志保子君） 幾つかありますので、順番にいきます。

322ページの健康診査事業費、乳幼児の健診であるとか、そのあとの 324ページにある家庭訪問事業の乳幼児の全戸訪問といったところ辺の部分も絡めてなんですけれども、コロナの影響以来、

妊娠率自体が非常に下がっているという報道を見たりしているんですけども、掛川市内の状況というのは、母子手帳の交付実績であるとかそこら辺はどうなのかなというあたり、それが来年度の乳児の全戸訪問のところにも跳ね返ってくるのかなみたいにも感じているんですが、どうですか。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 確かにおっしゃるとおりで、私たちもとても心配していました。去年、新しい年度が始まった頃からコロナがすごくわっと出てきたので、それ以降の母子手帳の交付率はとても低かったです。だんだん持ち直してきまして、今は一月に70件ぐらい。

〔「746件です」との声あり〕

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 全体では、2月末現在では743件なんですけれども、一月70件ぐらい、今だんだん持ち直してきて、一月に70件ぐらいの申請がありますので、だんだん元に戻ってきているかなと思います。来年度の出生児は、その前の年よりはだいぶ少ないかなと思っています。

○委員（勝川志保子君） すみません、続きまして336ページの急患診療所のところのPCR検査採取センターの運営のところ、昨日もちょっと質問させてもらってはいるんですけども、結局この検体採取センターにつながるというのは、症状があって、医者の方で、この症状があったら、ちょっと検査をしなきゃいけないよねというのかなと思うんですよ。昨日ちょっと一般質問したりした部分というのは、症状がなくても実際に検査の必要な方がいた場合、それをしておかないと、抗原検査だけでは陽性反応が出にくいところがあるんじゃないかということを知ったわけなんですけれども、そこについて、ここがちょっと危険があるから、PCRちょっと、抗原検査ではこうなっているけれどもPCRかけたいよという場合には、ここにやはりつなげることはできないという、そういうことなんですよ。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 今、仕様書というんでしょうか、抗原検査キットの使用マニュアルを作っています。やはり陽性が出た場合には、一度かかりつけ医の先生に御相談いただいて、確定診断ということでPCR検査を再度行っていただくようになっております。今、PCR検体採取センターでやっている検査は鼻ぬぐいによる検査になります。インフルエンザと同じように、鼻の奥のほうに綿棒みたいなものを突っ込んで検体を取ってという検査になります。そうしますと、やはり時間内にやれる件数が決まってきます。医師会と御相談させていただく中で、唾液ならば、もう少し量は増やせるだろうという話もあって検討はしたんですが、やはり正確な検査結果を出すには鼻ぬぐいのほうがいいだろうということと、あと感染状況がそんなに都会に比べて逼迫しているわけではないので、正確な検査をやって正確な値を出したいということで、鼻ぬぐ

いによる検査を行っています。

それからもう 1点ですけれども、だんだん個人の診療所、開業医の先生のところでもPCR検査を行ってくださっています。ただ、公表していないので、どこでやっているかというのがお話できないですけれども、先日ちょっと御相談させていただきたい開業医の先生があって、そこに行きましたら外の車の中で検査を、唾液を取って検査をしているというところをちょっと見かけましたので、だんだんそういったところで広まってきていますので、そこが広がっていけば、もしかしたら検体採取センターも閉めてもいいのかなというところまでいくのかなと思っています。

○委員（勝川志保子君） すみません、その隣のページの 337ページの地域医療の診療所誘致のあたりのところなんですけれども、先日も東病院の訪問診療とかもやられるようになって、院長先生はじめ頑張って訪問診療もされているよと、本当に心強い限りだと思えるんですけれども、市としては、そういう後方支援病棟を持っている東、北といった、そういったところからの訪問診療の推進への補助金とかということは、そこへの補助みたいなものは今のところない、その地域の、診療所があまりないよという南部、北部のところ開設したところへの補助しか出せないよという、そういう予算組みですかね。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） いいお答えではないですけれども、今のところ、もうそういった補助ということは考えてはおりません。診療報酬の中でやっていただいているということになります。

○委員（松本 均君） 322ページなんですけれども、ちょっと教えてほしいのが、目指す姿の貢献度のところの文章で疾病、障がい等の早期発見されるというその文章のところなんですけれども、これは、今胎児で障がい判明できると、それが、産む産まないというところになると思うんですけれども、これずっと読んでいくと適切な指導を行っていきますよということが書いてあると思うんですけれども、そういったことの指導というと、そうなるかどうかという指導というか、お母さんに対してメンタル面でもということがあると思うんですけれども、その辺をちょっと教えていただきたいなと思うんですけれども。

○健康医療課母子保健係長（中山亜里君） 母子保健係、中山です。お願いします。

質問にありました胎児の疾病ということではなく、生まれてから早くに疾病や障がいが発見されて、適切な治療であるとか養育が子供に届くということ、そして保護者の方はやはり大きな不安を抱えると思いますので、かかっている病院から私たち地域の保健師に連絡が来ますので、まずは病院との連携、そして地域に帰ってから私たちがいますので、病院からも地域の保健師に相談をするようにというつなぎをしてもらって、地域に帰ってきてからは私たち保健師がお母さんの不安であ

るとか子供の成長について相談に乗って、適切なルートに乗っていけるような支援をしていきますということでもあります。

○委員（松本 均君） いろいろな報道で、やはり障がいを持った子供、やめちゃうとかというような報道も結構あって、産む前の時点で非常にお母さんも葛藤されると思います。生命というところまでいっちゃうんですけれども、非常に心痛むところもありますし、かといって産んだときに障がいを持っている確率のほうが高くて、それを今後育てていかなければいけないという負担という部分もあると思うんですね。ですから、今違うという話ですけれども、原則の中ではいろいろなそういう事例も出てくると思うものですから、ぜひともそういうところはちょっと親身になっていただいて、もちろんそうだと思うんですけれども、ぜひともお願いしたいなと、そういうふうに思います。

すみません、以上です。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

〔討 議〕

○委員（勝川志保子君） いろいろ聞かせてもらっている中で、やはりコロナの影響で予算をすごく圧縮していますよね。やはり課の職員の皆さんも何%削減という目標が出されて、そこに持っていくためにすごく削っているという感じを受けるわけなんだけれども、やはり私たちが所管している教育だとか福祉だとかの部分というのは、何があっても削ってはいけない部分というか、維持させなくてはならない部分というのが、すごくたくさんあるところなんじゃないかなと感じます。

例えば学校の図書の購入費であるとか図書館の本の購入費であるとか、そういったものであるとか、そういうところはもちろん削ったら駄目だよなという、どんなにデジタル化とかいろいろなことが載っかってきたとしても、そのところは削っちゃいけないんじゃないかなという、そういうものもたくさんあると思うんですよ。

困窮度がやはりコロナの中で増しちゃっている部分があるので、そこに逆にとにかく支援が届くように上乘せしていく必要があるものもたくさんあって、その辺の予算を立てるに当たっての基本的な姿勢というところが、私はちょっと、全体にとにかく削減しなきゃいけないというところやっているのが散見されるのが気になります。

あと先ほどの結婚の新制度、結婚するところへの新しい国の制度に乗っかるよというのも、ちょっと私、これはかなり違和感があって、30歳のところで差別があるということも変だなと、結婚するというのが、そのまま子どもを産むということにつながるような、そういう家族観も透けて見え

ますし、何かちょっとつけているところが、それが少子化対策の部分であるというのも非常に、うーんという感じがありまして、違和感があって、賛成しかねるなみたいな感じを持っています。

○委員（寺田幸弘君） 勝川委員が言われて、いろいろな部分で、松本委員も言われましたけれども、やはり前年度に対してというようなことで、ずっとそういう説明があったわけですけども、そんな中でよく工夫をされた部分が多いじゃないかなと思います。実績を見込んで、それに対して少し実績より多めに予算を組んでいるとか、そういうことでありました。

それから図書館のことについても、赤堀館長の説明でよく理解できた部分があるものですから、だからそういうことで非常にこのコロナ禍で苦しい、非常に厳しい予算繰りをした中で、よく組まれたんじゃないかなと、こんなふうに思います。

○委員長（窪野愛子君） 他市では、財政の緊急事態宣言を、裾野市でしたか、出したりして本当にどの市町も予算的に苦労していると思います。今、副委員長がおっしゃったように、その辺は皆さんも断腸の思いというか、そういう思いで今回のこの予算書を上げてくださったのではないかなと私も思いました。限られた予算の中でやり繰りをされてというところがございますので、またどうしてもというところは補正というか、そういう形をお願いしていくようになるのかもしれないので、ということで私は私の意見を今述べさせていただきましたので、ほか、いかがですか。

よろしいですか。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討議を終結します。

〔討 論〕

○委員（勝川志保子君） やはり先ほどの討議の中で言ったように、必要な予算をやはり削ってはいけないというところを強く思っているところがあって、必要があれば、もうそれは大東温泉もその後には 2億 7,000万円崩すわけですから、財政調整基金を崩してでも、きちんと福祉、教育の部分については、しっかりとした予算づけをするというのが自治体の役目ではないかなと思っています。

待機児童の解消についても、本当にやらなければいけない部分がまだまだありますし、現時点で今待機児童がいるわけですし、そういうところも含めて考えると、ちょっとそういう視点が貫徹しているかというところ、やはり削ってやるしかないよねというところで予算組みをされているところがあるんじゃないかなという気がします。ちょっと賛成しかねる、反対したいと思います。

○委員（富田まゆみ君） 今の御意見に反対の立場ということで、先ほど委員長もおっしゃったように本当に限られた財源の中で、市税も本当に落ちている中、よくここまでまとめてくださったな

という思いが私もあります。

それで、今ちょっと勝川委員のほうからシートピアのことで 2億 7,000万をつけるのであればというお話がありましたが、あのままシートピアを継続していた場合、毎年 1億円以上の持ち出しがあって、令和10年までそのままやっていったらば 6億から 8億の持ち出しがある。それで、何もしない、例えば更地にしてやめてしまうという選択肢を取った場合でも、壊すのに 2億 7,000万円かかるわけですから、私はそれは市民の健康福祉と、それから観光、いまあるものを本当に生かした形でやる最善だったのではないかというふうに思います。

あと勝川委員のほうで、必要などころについては財政調整基金のほうを取り崩してというお話でしたが、現時点で残りがあと 8億ですよね。何か掛川も緊急事態宣言出さなければならぬくらいの今状況にあるのではないかなと、私は逆にそちらのほうで今不安で仕方がありません。

ですので、この状態でスタートして、本当に大変なときには補正予算を組んで、その都度その都度対応していくということが必要なんではないかなというふうに考えます。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討論を終結します。

〔採 決〕

議案第 1 号 令和3年度掛川市一般会計予算について
賛成多数にて原案のどおり可決

②議案第50号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第1号）について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

第4款 衛生費

第4款 衛生費・第10款 教育費

〔健康医療課、説明 14:50～14:59〕

〔質 疑 14:59～15:05〕

○委員（勝川志保子君） 昨日の一般質問で質問させてもらっているんですけども、この接種体制とかというのは、これからもどんどんいろいろ新しいものを考えていくよということだったと思

うんです。国のほうも固まっているかという、何か次々に違うことを言い始めたりして、本当それに対応していくということだと思うので、一応これ補正予算でここ出ているんだけど、その後もまた勘案しながら、次の補正で何とか体制の取り方、予算づけというものをしていくというふうに考えて、取りあえずのまず補正だよというふうに捉えていいんですか。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） これを、この予算を出させていただくときに想定をしたのが、4月1日からもう接種が始まって、9月いっぱいぐらいで大体、集団接種については終わるんじゃないかという想定で予算を組んでいます。それがどんどん今ちょっと遅くなってきていますよね。ワクチンが配送されてくる話も少しずつ聞こえてきていますけれども、本当に少ない数で配送されてきますと、一遍に始められるのかというところもあります。なので、もしかしたら4月中に開始できるかどうかというところも考えていきますと、もう少し先延ばしになるということで、費用のほうも少しかさんでいくのではないかなと思っています。

○委員（松本 均君） 移動困難者のタクシー代なんですけれども、全額出るという、そういうことですか。距離もあるじゃないですか。それと、行き帰りも出るということですか。

○委員長（窪野愛子君） お願いします。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 今まさにそこを検討しているところでして、国のQ&Aで見ますと、タクシーチケットみたいなものを発行するのは駄目だということになっています。なので、バスでピストンで輸送するとか、タクシーでも巡回で回るとかということにするものはいいということになっていますので、私たちできるだけ来てくださる方が使いやすい、使い勝手のいい移動手段を考えなければいけないと思いながら検討していますので、もう少しお時間をいただいて、決まりましたらお伝えしていきたいと思っています。

○委員（富田まゆみ君） 細かいことなんですけれども、たまたま昨日ニュースで見て、1つの薬から通常6回分注射器を換えれば7回分取れるかもしれないという、ああいうことがあった場合、例えばそういう注射器みたいなそういったものも全部、国から全部補助が出るのか、どういうことになるんですかね。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） すみません、まだそこら辺も全然分からないということで、物が来るのかお金で自分たちで調達するのかというところも、ちょっと分からないところもあります。

○委員（草賀章吉君） 個別接種の診療所、基本的には内科だと思うんですけれども、何か所ぐらいなりそう。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） そうですね。40診療所ということで、今の

ところアンケート結果では。

○委員（草賀章吉君） それはもう大体話がついたというか。話がついたというのは、要は先方さんも了解してくれたという意味ですか。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） 眼科とか、あとデンタルクリニックとかはたしか手が挙がっていなかった気がしますが、あとは大体、手を挙げてくださっているのかなと。

○委員（藤原正光君） 今回のこの補正予算で、1人1回2,277円、それ2回分の医療以外の方の接種というの、一応、全部これで入っているということでもいいんですか。

○健康福祉部付参与兼健康医療課長（大竹紗代子君） はい。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

〔討 議〕

○委員（松本 均君） 意見はないんですけれども、すごく不的確な情報が流れやすいので、どこかで議員なり何なりに、今の状態はどうだよというのを定期的にやるというか、知らせないと、多分、今ここで分かったのは、ここの人たちは分かったけれども、ほかの人は分かっていないし、これ多分、街というか、この間区長会へ行くと、どうなのと聞かれるんですよね。市民の方もすごく心配されていますんで、掛川市ではどういう状態だよというのを知らせられるような格好をぜひとも、途上でも何でもいいと思うんですけれども、すぐ最新型的な情報を出したらどうかなと、こんなふうに思うんですけれども。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討議を終結します。

〔討 論なし〕

〔採 決〕

議案第50号 令和3年度掛川市一般会計補正予算（第1号）について
全会一致にて原案のどおり可決

〔 休憩 15:06 ～ 15:16〕

③議案第 2号 令和 3年度掛川市国民健康保険特別予算について

〔国保年金課、説明 15:16～15:35〕

〔質 疑 15:35～15:45〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（富田まゆみ君） 説明書の33ページのところをちょっと教えてください。

年 6回医療費の通知を医療費の適正化を目的として発行するという事なんですが、財源を見ると一般財源から出しているということで、これは国保連合会とか県とか国からお金は出ていないんですか。すみません、ちょっと教えてください。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 一覧表の中の県支出金の 1の保険給付費等交付金の下の方の 2つ目、特別交付金の中に保険者努力支援特別交付金、県交付金という 3つの項目があります。ここがポイントでお金をくれます。例えば、医療費通知を実施したり、ジェネリックのもの、特定検診の受診率が高い、収納率が高いなどがすべてポイントとしてカウントされます。掛川市は特別交付金でいただいたお金については、国保税の上昇を防ぐために、税の補填に当てさせてもらっています。

保険事業でかかっているお金は、財政等に無理を言って一般会計からその他繰り入れとしてこちらに充てています。一般会計からその他繰り入れで入れたものを税の軽減に直接充てると、今、国が求めている一般会計の繰り入れを停止しなさいよというのに引っかかってしまって、掛川が指導団体に入ってしまう。そちらを極力減らすように組み換えをしているため、こちらでは一般財源という形で出てきています。実質はこの特別交付金の中に金額としてはある程度、入っています。

○委員（勝川志保子君） 今回、国保の運営協議会なども書面だったものだから、どうも何か話が見えにくくて、聞いていてもどうも分からないものがあったりするんですけども、予算の一覧表の部分のその他繰り入れの部分が2,000万円減っていますよね。これっていうのはどういうことで、減らして大丈夫だよということになったということなんですかね。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 富田議員の質問にもお答えしたとおり、国ではその他繰り入れを認めていないため、直接、このその他繰り入れを税の軽減にあてることは認められなくなりました。保険事業のかかった経費、その他の歳出で赤字繰り入れと認められないギリギリのところを調整しながら繰り入れと基金の取り崩しで両方合わせてほぼ 5億円という形で、税を軽減するほうと、調整を兼ねているということで、ご理解いただきたいと思います。赤字繰り入れではない繰り入れで認められる精いっぱいものを今、掛川としては繰り入れていています。他市町の新年度の状況は細かいところは見えてきませんが、このような調整をしているのは掛川市だけになっています。

○委員（勝川志保子君） やっぱりよく分からないんですけれども。

36ページにある国保の基金の積立金というのがあるじゃないですか。基金の残高、ここのところって資料、これの中には出てくるんですかね。どこかに数字が、基金が今幾らあるかとか。

○委員長（窪野愛子君） お答えください。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 今日の資料の中では基金の積立額は出ていませんが、5億円程度あります。

○委員（勝川志保子君） そうすると、基金の繰入金は今 3億 400万円ということですよ。この基金繰入りをあと 5億残しているけれども、5億ぐらいの基金の積立にはあるけれども、それ以上は入れないで、3億円の繰入れということでやるよという予算組替えということですかね。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 補足させていただきます。

5億円というのは今年度末の見込みであります。そこから来年度 3億円を崩すと、再来年度はすでに 1億足りないというかたちになってしまいます。来年度の当初予算で 3億円を崩す予算であります。特別交付金の収入を 5千万、1千万、7千万円で計上していますが、ここを今頑張っています。今年度も 2億円くらいもらえるようにインセンティブを頑張っており、そのもらったものを基金に積み増しています。自転車操業になってはいますが、当初ではこれだけ入れないと予算が組めないで、基金を入れて、収納率アップだとかインセンティブをもらえるよう努力して、今、県から示されている金額はここに示されている予算ですが、プラスアルファでももらえる分は基金で残すように、来年度の予算が組めるような形で、回している状況です。

○委員（勝川志保子君） 今、インセンティブのお話も出たわけですが、本当、コロナの影響も受けて、減免も申請がされたりとかして、本当、この国保、税金を払うということが非常に難しい状態になっている方たちも大勢いらっしゃるわけですので、減免が受けられてあれになっていけばいいんですけれども、それが滞納もあれとして積み重なっちゃった場合には、例えば本当に滞納があると負があるいろんな事業者も、支援制度も受けられなかったりとかということにつながってしまうということで、非常に問題は大きいなと思っているんですが。

ここの保険者努力支援分の中で、収納率のアップ、この出ている本当に最初の 2ページの 6の 1の 2の 1の部分、徴税の部分ですね。そういうところなんかを見ていると、かなり収納率の目標自体が、国保においても非常に高いんだろなというふうに思っているんですよ。収納率の目標自体は、ほかの市町と比べてもかなり高いものに設定していて、それが今の状態の中で本当に果たして大丈夫かという、非常に不安な部分なんです。この努力者支援分の中で収納率アップに関してというところでは、どれぐらいの金額がどういう形で入っていますか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 先ほどの説明のとおり金額では出ていません。トータルでは 600～700ポイントで、掛川市はそれに対して 550ポイントくらいとなっており、県下で 2番目のポイント数をもっています。その中でウエイトが大きいのは収納率、特定検診の受診率であるため、予防事業に非常に力を入れています。収納率向上は全国的に力を入れるように言われています。ポイントとしては高いです。金額としては交付金の 2割 3割をそのポイントで稼いでいるようなことは言えるかもしれません。具体的な金額は出てきません。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

〔討 議〕

○委員（勝川志保子君） 本当、毎回同じようなことを言うんだけど、国保制度自体が社会保険とかと違って、非常に個人が、入っている人間が払わなければいけない、企業が払わないですから、そういうのがないわけだから、その分を本当は国がちゃんと補填しなくてはいけないのに、その公的な補填がないために、一人一人の負担が大きい、そういう保険になっちゃっているという矛盾、本当感じるんですよ。コロナの状態で大変になっている人たちが国保に、首切りに合った方たちも国保に入ってきているよというお話もあったし、その中で収納率を上げて、とにかく払わなければだめだよということをやっていくと、もう何やってんのという、本当に困るよという悲鳴をやっぱり聞かざるを得なくなってしまう。

ちょっと何とかこの法定外繰入れの部分であるとか、基金からの繰入れの増であるとか、そういったものを入れて、その例えば絶対払いなよという圧力になるような資格証の発行をやめている自治体もあるんですよ。このコロナ危機の中で、一旦止めた。そういう医療の命に関わる問題だから、そこはちゃんとした短期保険証で、保険証を渡すというふうにしたまちもある中で、やっぱりここもこのまま続けていて、とにかくお金を払うんだよというところにずっと持っていつているというのが、私はすごく心配です。この体系の在り方というのが心配です。

均等割の部分も、均等割の子どもたちへの減免が22年度からはという、24年度。

〔「22年度ですね。令和 4年」との声あり〕

○委員（勝川志保子君） 令和 4年にはなるよということなんだけれども、それ今年はないわけですよ。だから、せめてその部分のところに、何かの形で自治体が補助を充てるべきではないかという気がします。

○副委員長（寺田幸弘君） 本当に苦しいところであると。こちらが立てばこちらが立たずというようなところがあると。そういうところがあると思うんですけども、本当に国保の趣旨そのもの

について、非常に国の、社会保険だと企業が半分出してと、そういう形ですけれども、国の中でのシステム上の問題で、非常に困った人に対して冷たいんじゃないかというようなことがあることは、事実は事実だと思うんですけども、その中でやっぱりポイント制で収納率を上げていくことによって、インセンティブといいますか、そういうふうな形で上げていけば、それだけの見返りが来るという、そういうふうなことを考えますと、やはりいつも言うことですけれども、弱者に寄り添って、掛川市が対応していくということをお願いするという以外ないんじゃないかなと、こんなふうに思います。

決して寄り添っていないということではないと思います。非常によくやっていただいているんじゃないかなと。困った方に対しては、どんなふうな形でやっているかということも示していただければ、勝川委員のおっしゃられる心配、心配はいっぱいあるんですけども、そういうことを少しでも解消していけるんじゃないかなと、こんなふうに思いますけれども。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討議を終結します。

〔討 論〕

○委員（勝川志保子君） 毎回、同じことを言っているのだからですけれども、本当、努力者支援という収納率の向上であるとか、そういう運用をしながら、法定外繰入れや基金の取崩し、そういうところはこうやってこの額で抑えられているというのが、私はやはりセーフティーネットとしての国保の運用予算というところでは、問題があるというふうに考えています。まだもう少し弱者支援の部分で何かのことをやらないと、背景として市民に胸を張って示すことはできないなというふうに思っているので、賛成することができません。

○副委員長（寺田幸弘君） いつもの話になりますけれども、もし基金をそのまま取り崩していった場合ということを考えたときに、やはり今本当にもっと取り崩すべきかということを考えたときに、そういうまだそこまでに至っているということではないと思います。掛川市が、非常に本市がそういう面で、市当局が非常にいろいろ考えて、基金を取り崩さない形で何とかやりくりをしていこうと。そして、市民に寄り添う形を考えているということを考えれば、やはりこれは賛成していくべきだと、こんなふうに思います。

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

先ほど勝川委員が市民に対してというお話もありましたけれども、市民は国保の人ばかりではなく、社会保険に加入されている方、そちらもまた資金不足というお話も伺っておりますので、それでは、この辺で討論は終結させていただきます。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討論を終結します。

〔採 決〕

議案第 2 号 令和 3年度掛川市国民健康保険特別会計予算について

賛成多数にて原案のとおり可決

④議案第 3号 令和 3年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について

〔国保年金課、説明 15:55～16:04〕

〔質 疑 16:04～16:13〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（富田まゆみ君） 議案書の53ページ、保健事業と介護予防の一体化とのことでちょっとお伺いしたいんですが、予防事業って本当に大事なことだと思うんで、私はとてもいい事業だなというふうに思いました。それで、増減の理由のところに、最後に御説明いただいた関連事業との調整、連携ということと、それから高齢者に対する特別の支援、通いの場への積極的な関与というのを簡単にいいんで、具体的にどんなようなことをちょっと予定されているのかを教えてください。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 新規事業といっても、健康医療課や長寿推進課が現在やっている介護予防や保険事業を否定するものではありません。2年度から始まった事業であります。内容を精査し一年遅れの実施となります。3年度はKDBシステムを活用して分析を行います。詳細は健康医療課特定健診係長から説明させていただきます。

○健康医療課特定健診係長（桑高裕子君） 健康医療課特定健診係の桑高と申します。

国保、社保から後期高齢者医療に移行してきた人に対して、切れ目のない健康支援を行うことが事業の目的にあります。後期高齢者には、現在も長寿推進課係や地域包括ケア推進係で介護・認知症予防を行っていますが、健診結果に対する保健指導は、かかりつけ医に頼っていました。その部分を介護保険の地域支援事業と今回の後期一体化事業、それぞれの補助金を上手に組み合わせて実施する予定です。補助金対象となる事業には、ハイリスクアプローチとして糖尿病・腎機能重症化予防事業、フレイル予防、実態が把握できていない人等への訪問事業を考えています。生活習慣病予防重症化予防に関しては、現在も国保対象者に実施していますので、年齢の拡大を検討しています。ポピュレーションアプローチに関しては、通いの場での専門職による介護予防、フレイル予防

(栄養、運動、口腔)を行っていきます。

○委員(富田まゆみ君) ありがとうございます。

今まで私も常々お願いしていたんですけれども、健康医療課と、それから口腔のほう、長寿推進課のいわゆる金ちゃん体操だとか、具体的に言うとスマイルステップとかいろいろあったと思うんですけれども、そういうのを上手に組み合わせて指導していただくということで。できればスポーツ推進のほうも、実際に体験してみると、椅子に座った運動しかしていないとかいうような、レベルがかなり高齢者向けの運動とかもしているのです、そういうところもできれば中に入れてやっていただけると、無駄なくというのか、できると思うのでよろしくをお願いします。

○委員(勝川志保子君) 今の部分のところについて、ちょっと質問させてください。

先ほども説明でもKDBシステムを活用した分析という、ビッグデータの解析の上にやったところに委託料が全部出て、やっぱり保険とか健康に関しての個人情報というのは、本当に何か皆さんも不安を感じる部分、本当に何かがあったときには、とんでもないことになるという、そういうデータだと思うんですよ。今、マイナンバーカードにいろんな医療情報も載せていくような方法に進んでいますし、私なんか聞いていてもよく分からないのであれなんですけど、この辺のセキュリティーというか、個人情報保護という観点のところは本当に大丈夫なんでしょうかね。

○国保年金課長(佐野孝芳君) 今回は、ビッグデータを健康医療課に提供するときには、個人が特定されない情報で、かつ個人単位の情報を使うことは基本的には考えていません。どのように使うか、一例でお話ししますと、ふくしあ単位の75歳以上の傾向がどうなっているか、例えば、北部と南部で塩分接種の量が違うとか、糖尿病の傾向が違うとか、ふくしあを単位として75歳以上の人の情報を提供して、まず何が問題か、なにができるのか計画を策定していきます。将来的に国が検討しているものは、縦割りでやってきたものを横につなげていきます。今は後期高齢者と介護ですが、次に国保が入ってきて、社会保険も入ってきてということを考えているようで、そうすると個人の特定制というよりもエリア単位でないと事業の展開ができないような、エリアという形のデータを提供したいと考えています。

○委員(勝川志保子君) すみません、この保険料自体が今年度、金額が増えていますよね。歳入の部分でも増えていると思うんですけれども、後期高齢者の保険料って値上げにもなっていて、それは本当にええって私なんかはちょっと、このときにこういうふうに後期高齢者を保険料の値上げしていくわけというのが、ちょっと協議会の中でお話合いを聞いてあれと思ったりもしたんですけれども、この保険料の増額というのは、人数が増えたというところが大きいんですかね。保険料自体の値上げというのの影響はありませんか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 後期高齢者の保険料は 2年に一遍の改定となっておりまして、3年度は改定の年ではありません。この増額は、あくまでも被保険者数の増による増額を見込んでいるものです。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

〔討 議〕

○委員（勝川志保子君） 毎回、同じようなことを言うんですけども、年金なので保険料のところには影響がないという言い方を課長もされていたわけですけども、しかし年金の部分から引いてしまうわけですから、その取る分には全然問題はないかもしれませんが、昨日の一般質問でも言ったように、今、年金にちょっと上乘せさせて何とか生活が成り立っている高齢者って、ちょっとアルバイトをしたとか、ちょっと事業収入があるとかという形で、何とか暮らしている方たちというのも大勢いらっしゃるって、その部分がすぼんと抜けている方々、コロナの影響で収入がなくなっちゃったよという方たち、すごいこの後期高齢者の方にもいらっしゃるというのを私、相談受けてて感じるころはあるんですよ。

別に影響はないからといって、こうやって保険料ちゃんと入るからということで考えていること自体に、すごく危うさを感じます。後期高齢者を切り離すこの保険制度自体がおかしいということも、毎回言わせていただいているんですけども、その上で、そういう考え方で本当これ高齢者の皆さんの保険、大丈夫かなという気がします。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討議を終結します。

〔討 論〕

○委員（勝川志保子君） すみません、先ほどの委員間討議の中でも言いましたけれども、私やっぱり今の時期に、コロナの本当に影響も受けている時期に、昨年上げた保険料をそのままの形で、収納率しっかり上げながらやっていくんだよということで、高齢者の保険の体系を組んでいるということに無理があるなというふうに思っています。何とか繰入金とかのことをもっと考えながら、収納率を上げるのではなくて、それが入らなくてももう払えない人はちょっと待てるみたいな、そういう運用の仕方というのが必要じゃないかなと思います。

○副委員長（寺田幸弘君） 本当、いつもおっしゃられることよく分かるんですけども、やっぱり制度上の問題であって、それを何とかしなくちゃいけないということも分かるといえば分かるんですけども、この問題は非常に高いハードルの中での問題だと思うんですよ。ここの中で賛成だ、

反対だという形でいくというレベルの問題では、僕はないと思っていますけれども、とにかくこの制度を続けていかなくちやいけないわけですので、この形を取っていくということで、やはり賛成の立場であります。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討論を終結します。

〔採 決〕

議案第 3 号 令和 3年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について

賛成多数にて原案のとおり可決

⑤議案第24号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

〔国保年金課、説明 16:18～16:22〕

〔質 疑 16:22～16:25〕

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 内容は、税の控除の部分のあれが33万から43万になっているというところだというのは分かったんですが、これによって影響が、どのくらいの額が何人ぐらいの規模でどんなふうになるよとか、控除によってこういう、計算上、市民に影響があるよというのが分かったら教えていただきたいです。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 日本全国で同じようなことが言われていますが、根本的な基準が変わってしまいますので、電算のベンダーにも問い合わせしましたが、これに関しては試算ができません。影響額の試算ができない状況であります。

○委員（勝川志保子君） 負担減にはなる。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 負担減になると思っていますが、来年度の各個人の所得が決定しないとわからない部分があります。括弧内の書き方で、所得が 2人以上ある場合とか、給与所得者は給与所得控除が10万円下がって、こちらが10万円上がるということで差し引き 0円という計算になります。そういうものもあります。所得の区分によって軽減判定に差ができないように条例改正ができています。実際の税率計算したときにどのような影響がでてくるかは読めません。昨年並みに、コロナウイルスの影響だけ減額を見込んでいます。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

〔討 議〕

○委員（勝川志保子君） 影響が、計算ができないようなそういう制度改正って、ちょっと何か私たち審議できますか。何かあれがないように、差別がないようにということですよ。ということだと思っただけけれども、これ国保に入っている市民の皆さん、そうでなくても国保、大変だよというあれのときに、私これ軽減になるんだろうと勝手に考えていたんだけど、そういうことでもないという条例の改正ですよ。ちょっと何かこういう出し方を。

○国保年金課長（佐野孝芳君） ならないと、私、言いませんでしたよ。委員間討議ですけど、私、ならないと一言も言っていませんよ。軽減になると思いますが、計算できませんという言い方をさせてもらったと思うんです。

○委員（勝川志保子君） すみません。ちょっと何か賛成も反対もできないというか、こういうふうになるよという数字を示すことができない状態で賛成しろと言われてもちょっと何とも言えない。どうしたらいいんだろうというのでちょっと悩んでいます。

討論じゃなくて何か討議のほうに戻っちゃっているけれども、皆さんはどうですか。何かこういう影響が、こういうふうになるよという試算がない状態での条例改正じゃ、ちょっと何か納得いかないというのはありませんか。

○委員長（窪野愛子君） すみません。先ほど討議は皆さんにお諮りしてなかったということですので、今、討論に移っておりますので、勝川委員は反対も賛成もできないとおっしゃっていましたが、ここでは採決をしなきゃいけないものですから、反対ということで。

○委員（勝川志保子君） いや、ちょっと待って、待ってというか、ちょっと態度表明はできません。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討議を終結します。

〔討 論 な し 〕

〔採 決〕

議案第 24 号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

賛成多数にて原案のとおり可決

⑥議案第 4号 令和 3年度掛川市介護保険特別会計予算について

[長寿推進課、説明 16:30～16:48]

[質 疑 16:48～17:00]

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（富田まゆみ君） 105ページの紙おむつ支援事業費のところちょっと教えてください。

紙おむつの支援が始まってからもうかなり長くなると思うんですが、始まった当初は介護 2ぐらいの方ももらっていたんですけども、これでいくと在宅で寝たきりということになってくるので、そうするともう介護 4とか 5というふうな形で区切るのか、どういう形で寝たきりというのを判断されているのかというのが 1つと、あと、大体前年度は何人ぐらいの方が対象だったのか教えてください。

○長寿推進課主幹兼高齢者政策係長（松永 都君） 高齢者政策係の松永です。お願いします。

区分については寝たきり等となっていますので認知症の方も対象になっていまして、介護度では区切っていないので、常におむつを使われていることが分かれば対象にはさせていただきます。その判定については、認定審査のときのこの区分に当てはまる方という基準を設け、対象とさせていただきます。

令和 2年の 2月現在で受給者は 718名になっていまして、令和元年は末日で実人員として 760、平成30年は 763、平成29年は 775という数字になっております。

○委員（藤原正光君） 95ページの一般介護予防事業費のところ、新たに東病院の職員を講師として地域のサロンに派遣してボランティアを育成するというような事業が入ってくると言われているんですけども、もう少し具体的に説明をしてください。

○長寿推進課予防支援係長（水谷真名美君） 予防支援係の水谷です。

これまでも掛川東病院のリハ職の理学療法士の方には御協力をいただいておりますけれども、今、実際、市のほうでボランティアを育成しております、育成後にも勉強会とか、月に 1回定例会とか、2か月に 1回定例会を行っております、そういったところでもリハビリ職からの指導を受けることでボランティアの方が介護予防に関する知識等を充実させて、プロではないですけども、地域で活躍できる方を育成するというような事業を行っております。

また、次年度については、地域のサロンに対しても、リハビリ職が出向けるような形で実施していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松本 均君） 105ページのさっきの紙おむつのところですけども、一番下の増減理由で、本人課税の利用者を対象外とすることにより減額したということで、減額は分かるんですけども、600万ぐらい減額になっているんです。外した理由といたらおかしいけれども、何でこれが外れて、600万もいきなり減額になっているので、それをちょっと教えていただきたいんですけども。

○長寿推進課主幹兼高齢者政策係長（松永 都君） 松永です。よろしくお願いします。

これについては、平成27年4月から第6期の介護保険計画について、原則として介護用品の支給に係る事業は対象外ですということが上げられていたんですけども、当分の間実施して差し支えないよという話だったのと、あと平成30年4月からの第7期についても、低所得者等への影響を考慮しつつ、廃止・縮小に向けた具体的方策を検討することということで、そのまま継続をしていたんですが、次期の令和3年4月からの第8期計画については、このとおりに取り扱うことということで国のほうから示しがありまして、国の通知に基づいて課税者を対象外という形にさせていただきました。本人課税第6段階以上の新規・既存の利用者については対象外とするという明記があったものですから、その形で対象外とさせていただきました。

○委員（松本 均君） そうすると、経済的負担をなくそうということで始まった内容だと思うんですけども、そういった部分では大丈夫、大丈夫といたらおかしいけれども、その辺は大丈夫なんですか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 今回については本人課税ということで、介護保険料の保険料区分では第6段階以上の方が使えなくなるということになります。ですので、5段階までの方については暫定的な形で支給を受けることができる形で、しばらくはそういった運用になります、第8期内では。ですので、本人市民税が課税される方については月3,000円のおむつ券が支給されなくなるという形になって、それについては国の制度上のことで、致し方がないという形で考えております。

○委員（勝川志保子君） 今のところ、課税って結構低いあれになってきますよね、非課税にはなかなかならない。何人ぐらいに影響があることになりますか。

○委員長（窪野愛子君） はい、お願いします。

○長寿推進課主幹兼高齢者政策係長（松永 都君） 令和2年2月現在で先ほど受給者は718名ですという話をさせていただきましたが、その内、市民税課税の方は159名になります。

○委員（勝川志保子君） いろんなところにまたがるんですけども、マイナス予算になっているところが結構たくさんありますよね、介護給付の部分で。予防のための住宅改修であるとか、様々

な部分で前年度比減額になっているところがあるなというふうに感じているんですが、これというのは予算を削るために削っている、それとももう需要がないということの予算組みをしている、どっちになりますか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 需要がないというわけではないんですけれども、今回、第 8 期計画策定に当たってそれぞれのサービスにおいて伸び率を勘案して、令和 3 年度、4 年度、5 年度の3年間の歳費、給付費を積み上げていきます。そのうちの今回は令和 3 年度分のサービス費という形になるんですけれども、伸びているところもあるし減っているところもあるということだと思います。今後も介護認定者が徐々に増えてまいりますので、基本的には伸びていくサービス項目が多くなっていくと思います。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

〔討 議〕

○委員（勝川志保子君） 第 8 期の介護保険の計画のときにもいろいろ私は意見を言わせてもらったりしているんですけども、介護保険料はやっぱり県内でも高い水準のままなわけですよ。何とかそれを少しでも引き下げて介護保険料の負担を減らしていくという、その姿勢というのは本当に大事じゃないかなと思っているんです。それがなまま保険料が据置きになって、そのまま県内でも高い水準だよという形になって予算が組まれていくという、ここにやっぱり根本的に問題があるなと思います。

今の紙おむつの問題なんかもちよっとえっと思いますよね。国が何か削減のための新たな基準を示しているというようなことで、結局、今まで在宅でも頑張っていた人たちに対しても何か本当に悲しい政策をしているなという、そんな気が聞いていてしました。

○委員（富田まゆみ君） 年々介護を受ける方も増えてきますし、それで、できるだけ健康に過ごすために介護認定を受けた上でデイサービスに通ったりしている方もどんどん私の周りでも増えていきます。結局そういう方が増えてくれば、寝たきりにはならないようにできるだけ動いてもらって、健康で年を重ねていくということを皆さんにしてもらうためにはやっぱりそれなりのお金がかかってくるわけですから、サービスはたくさんしてお金は取らないでというのはちょっとなかなか難しいんじゃないかなというふうに思いました。

それから、紙おむつのことについての御意見でしたが、実は私が介護していた父もこういう規定に入っていなかったので、ずっとおむつ券を使わせていただいていた非常に助かりました。ただ、結局課税対象になっているということはそれだけ払うことができるという判断をされてということ

ですので、何とかやりくりをしてということで皆さんに御協力いただきながら、全体として介護を支えていくということも必要なんではないかなというふうに思いました。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討議を終結します。

〔討 論〕

○委員（勝川志保子君） 委員間討議でも言いましたけれども、私は、やっぱりちょっと介護保険の基金を取り崩してでも、介護保険は今まで赤字になっていないんですよ。結局、だから余った分は基金に積み立てている形でやっているわけで、この高い保険料をそのままにして、基金の積立てのところの取り崩しも増やすわけではなく。もちろん何年かたつと足らなくなるよという指標は示されましたけれども、今、市民の皆さんの声を聞いたときに、やっぱりこういうのでため息をついちゃう方は本当に多いと思います。

自己負担の額の増額も、今、国では話し合われていて、これじゃ本当に保険料を払ってサービスを受けられないという方も増えてくると思うし、保険料自体がもう払うのは無理というふうになって、滞納になればサービスは受けられないので、ここから漏れていく方たちというのでも出てこれると思うんですけれども、反対です。

○副委員長（寺田幸弘君） 先ほど富田委員がおっしゃったことはすごく大事だなと思います、みんな支えていくという部分。その中で、やはり勝川委員がおっしゃった基金を取り崩してでもやっていくべきだということはもちろんあるかもしれませんが、やはり将来的なことを見越したときにそれを崩していくということは必ずしもいいことではないと思いますし、今後の超高齢化社会に向けてのことを考えていけば、やはりそういう施策を取っていくということが大切だと、こんなふうに思います。賛成です。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討論を終結します。

〔採 決〕

議案第 4 号 令和 3年度掛川市介護保険特別会計予算について

賛成多数にて原案のとおり可決

⑦議案第23号 掛川市介護保険条例の一部改正について

〔長寿推進課、説明 17:05～17:08〕

[質 疑

17:08～17:11]

○委員（勝川志保子君） 軽減措置の整備だよというお話でしたけれども、これをやることによって、どの程度の方がどんな感じで軽減になるのか、分かる順に。

○長寿推進課長（山田光宏君） 第1段階から第3段階の被保険者が6,027人、全体の18.6%ぐらいの方になりますけれども、その方が軽減の対象になります。

ちょっと実績が幾らになるか言ってくれる、年間で、軽減後。

○長寿推進課保険給付係長（伊藤千秋君） 保険給付係の伊藤です。よろしくお願いします。

令和3年度の年間保険総額で、今、課長が対象人数を言いましたが、1段階から3段階の年間保険料の総額としては約1億9,000万円になります。1段から3段階の軽減対象の金額として、全体の金額が5,785万2,100円です。そして、そのうち国の補助がその2分の1で2,892万6,000円、県が4分の1なので1,446万3,000円、あと市も県と同じで4分の1なので1,446万3,000円となります。

以上です。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

[討 議 なし]

[討 論 なし]

[採 決]

議案第23号 掛川市介護保険条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

⑧議案第22号 掛川市重度心身障害児扶養手当支給条例の一部改正について

[福祉課、説明 17:13～17:16]

[質 疑 17:16～17:18]

○委員長（窪野愛子君） 担当課の説明が終わりました。質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 拡充される部分があるよということだと思っんですけども、定義の第2条のウのところ、障害等級が1級に該当するという、何か1級というとかなり厳しいのかなという感じがあるんですが、対象になる人数はどれくらいになるんですか。

○福祉課長（原田陽一君） 精神障害者保健福祉手帳の1級を所持している方というのが39人、4月1日現在でいらっしゃいます。そのうち二十歳未満の方というのは今はゼロ人で、該当する方はいらっしゃらない状況です。最も若い方で今30歳で、今後申請があれば該当になるという状況です。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

〔討 議 なし〕

〔討 論 なし〕

〔採 決〕

議案第22号 掛川市重度心身障害児扶養手当支給条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

2) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 4項目

閉会中継続調査申し出事項 **4項目で了承**

○委員長（窪野愛子君） ありがとうございます。

それでは、大変長時間にわたりましてお疲れさまでした。

副委員長より閉会の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長（寺田幸弘君） 長時間にわたりまして御審議ありがとうございました。

本来ならば明日の午前中までかかるというような予定でございましたけれども、皆さんの熱心な御審議をもう十分いただいた中で、時間を少し縮めることができました。本当にありがとうございました。

以上で終わらせていただきます。

[閉会 17:20]